

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【当別高岡地区】北海道当別町

1. 地域農業の状況

○ 北海道当別町は、北海道の西側にあり、札幌市の北東部に隣接する町である。

【実施市町村位置図】



高岡地区は、当別町の西部に位置し、海岸段丘による中山間的な地形を有し、ため池が多く、林地に囲まれた自然環境豊かな地域である。開拓は明治14年から始まったとされており、水田が多かったが、時代とともに土地利用が変遷し、現在は畑作中心の地域である。

○ 農業者の高齢化や離農が進捗しており、今後管理することも困難な遊休農地の発生が懸念されている。

○ 作付品目は、馬鈴薯、かぼちゃ、とうもろこし、ブロッコリー、アスパラなどであるが、土壌が強い粘土質であり、営農作業にも苦慮している状況で、令和3年の高温・小雨の気象条件の時には、干ばつで農作物に多大な被害を及ぼすなど、気象変動の影響を受けやすいため、堆肥の投入等による土づくりが必要である。

3. 地区概要

実施主体	当別高岡地域づくり協議会	管理主体	地域協議会
実施面積	405ha	整備面積	—
作付作物	大豆、とうもろこし等	備考	特別豪雪地帯

4. 事業実施計画

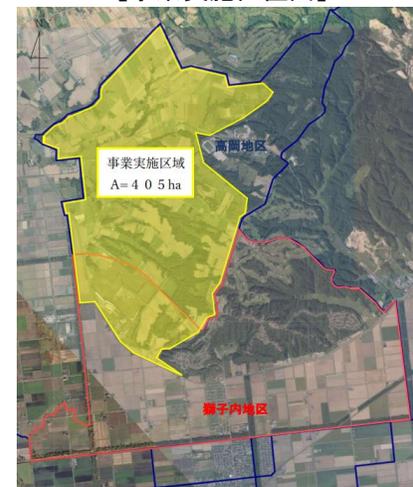
取組のポイント

- ・強い粘質土で干ばつ等が発生しやすい農地に堆肥を投入して、土壌の物理性や微生物などの生息に関する生物性を改善する。
- ・土壌微生物の状態を分析し、堆肥投入による土づくりの効果を検証する。
- ・省力化栽培技術として不耕起栽培の技術を導入して栽培技術の確立を図り、粗放的利用を促進する。

成果目標

- ・話し合いや協議を3回実施
- ・土壌分析結果に基づく堆肥投入面積の拡大
- ・不耕起栽培等による省力化作業の実施面積の拡大

【事業実施位置図】



2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和10年度

令和6～7年度実施計画

ソフト事業: 土地利用構想の概定、堆肥投入、不耕起栽培、土壌微生物分析、先進地視察、研修会開催等

令和8～10年度実施計画

ソフト事業: 土地利用構想の策定、堆肥投入、不耕起栽培、土壌微生物分析、先進地視察、研修会開催等

5. 期待される効果

事業による効果

地域の話合いにより、最適な土地利用構想を策定し、構想に基づき持続的な営農となるように、粗放的利用による省力化や堆肥を投入した土づくり、経費削減等で遊休農地の発生を防止する。

長期的な効果

農作業の省力化が進み、担い手への集積・集約が促進されるとともに、新規就農の受け入れが図られる。また、土づくりの効果で高品質な作物が生産されることにより、ブランド化を進める。これによって農業が活性化し、優良な農地が持続的に保全される。

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【七和地区】 青森県五所川原市

1. 地域農業の状況

○ 青森県五所川原市は、県の西部、津軽半島中南部に位置している。
本地区は、市の最も南に位置する地域であり旧七和村のうちの南端3集落を事業範囲とする。

○ 水稲とりんごが主な品目でその他大豆やハウストマトの栽培も行われている。

○ 水田農業においては、農地中間管理機構等を活用した農地の集積・集約が進んでいる一方で、ハウス育苗や直播栽培の普及によって、小区画・不整形な水稲苗代ほ場で引き受け手がいない状況。また、荒廃農地の発生を防ぐために所有者不明の農地を保全会で除草管理しているものの、年々参加者が減少し、管理が出来ない状況になっている。

このため、省力的に農地を維持・管理するため、地域に適した粗放的な土地利用方法を構築し、地域ぐるみで農地の持続的な保全を図る必要がある。

【実施市町村位置図】



2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和10年度

令和6～8年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定、先進地視察、
実証事業（荒廃農地の解消、粗放的土地利用）、
省力化機械の導入等

令和9～10年度実施計画

ソフト事業：粗放的利用体制の整備（土地利用構想に基づく取組）

3. 地区概要

実施主体 七和クリエイターズ

管理主体 構成員である若手農業者を予定

実施面積 536ha

整備面積 (3.0haを予定)

作付作物 緑肥作物、そば、山菜

備考 過疎、半島、特別豪雪

4. 事業実施計画

取組のポイント

若手農業者が中心となり、山菜類やそばによる粗放的土地利用を進め、将来的にはある程度の収益を確保し、地域で受皿のない農地も粗放的管理によって受け入れる体制を整備し、荒廃農地の再生モデルとしていく。

成果目標

粗放的利用面積の拡大、話し合い・協議回数

5. 期待される効果

事業による効果

○ 地域内の連携によって、有効に活用されていない苗代において粗放的利用を実施し、農用地の保全を行う。粗放的利用は、事業終了後の管理経費を賄うためある程度の収益が得られる販売や加工などの可能性を検討する。

○ 地域で活動している団体と担い手農家が中心となり地域住民等を巻き込んだ生産・販売・加工等を行うことにより、地域農業の振興及び地域コミュニティの活性化を図る。

長期的な効果

○ 粗放的利用による農産物の生産・加工等の手法が確立することで、今後急増すると見込まれるりんご生産者の離農で発生する放任園や近隣地域の荒廃化した農地の管理等にも活用ができるほか、粗放的利用の手法の確立により、事業実施主体がリタイアした生産者の農地の受皿となることで荒廃農地の発生を防止することが期待される。
併せて、粗放的利用で生産する新たな農産物を地域の特産とすることで、安定的な収益の確保と地域の活性化が見込まれる。



【事業実施位置図】



再生作業前



再生後の農地

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【おりはた地区】 山形県南陽市

1. 地域農業の状況

【実施市町村位置図】



【山形県】

南陽市

○ 山形県南陽市は、県の内陸南部に位置している。

本地区を擁する漆山地域は、市の中央部である白鷹山塊大鷹山から南に流下する織機川（おりはたがわ）の谷口に発達した集落であり、慢性的な水不足の一方で梅雨期にはしばしば洪水に見舞われる。また、四方を山に囲まれた置賜盆地に位置するため、夏季は高温多湿で冬季は寒冷かつ積雪を伴う気候である。

地区内における経営者が60歳以上の耕地91.8haのうち、後継者の見込が定まっていない農地が63.5haと約7割を占める。

○ 有機栽培や特別栽培を含め、水稲が中心的な作物であり、このほか、おうとう、洋なし等の果樹が生産されている。

人口減少が著しく、10年後には高齢化率が5割を超えることが予想される。加えてクマやイノシシによる獣害が増加しており、先人が築いてきた田園環境の保全と継承が課題になっている。

2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和10年度

令和6～7年度実施計画

ソフト事業：土地利用の概略構想の整理、先進地視察、
実証事業（荒廃農地の再生利用）、農用地等保全推進員の配置

令和8～10年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、実証事業（荒廃農地の再生利用）、粗放的利用体制の整備、農用地等保全推進員の配置等

ハード事業：（令和9～10年度）耕起・整地、土壌改良、農道整備、農地等保全

3. 地区概要

実施主体 O-SAT協議会

管理主体 法人化した地域運営組織を予定

実施面積 203.6ha

整備面積 (5.6haを予定)

作付作物 景観作物

備考 特定農山村、特別豪雪、
農林統計上の中山間

4. 事業実施計画

取組のポイント

若年層が算入しやすく省力的な農地管理の手法を導入し、多様な管理主体の参画を得ながら、景観作物等の導入による荒廃農地の粗放的利用を合わせ、地域全体の農用地の保安全管理を担う法人を設立する。

成果目標

管理主体の確保、荒廃農地の解消、粗放的利用面積の拡大

5. 期待される効果

事業による効果

○ 地域ぐるみの話し合いにより、後継者未定の農用地や再生可能な荒廃農地を含め、営農を継続する農地と粗放的な利用を行う農地等に区分し、実証的な取組を経て地域での定着を図ることで、農業経営体のみならず地域全体での農用地保全の取組が可能となる。

長期的な効果

○ 若手農業者や地域活動を担う若者が取り組める農地管理手法の導入や多様な主体との連携により「若者が楽しくできる農業環境の整備」を促進し、地域資源を活用した農地の活用や農産品の差別化によるブランド化等の魅力と誇りの創造による定住促進、移住促進が期待できる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【高松第三行政区】 岩手県花巻市

1. 地域農業の状況

- 岩手県花巻市は、県の中西部に位置している。

本地区は、市の中央に位置する地域であり、高松第三行政区の3集落(平良木(ひららぎ)、母衣輪(ほろわ)、内高松(うちたかまつ))を範囲としており、令和6年4月に「高松・母衣輪棚田」として指定棚田地域に指定されている。

【実施市町村位置図】

【岩手県】



- 県営ほ場整備事業平良木地区(令和元~6年度)により水田の区画整理による大区画化や用排水路の整備が実施され、担い手への農地の集積・集約化が図られている。

一方、ほ場整備事業から外れた農用地は、農地の荒廃化が懸念される状況にあり、多様な担い手の確保を含めた新たな農用地保全の仕組みづくりの構築が急務となっている。

- 中山間地域特有の景観の良さに惹かれて移住世帯が11世帯あり、Uターンや孫ターンを含めると15世帯になっている。また、平成23年から農福連携に取組、里山に自生する樹木(ガマズミ、ナツハゼ)を荒廃農地に植栽し、実をゼリー等に委託加工する取組により、地域特産品の創出を図る。

2. 事業計画

事業工期 令和6年度 ~ 令和10年度

令和6~10年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定、先進地視察、
実証事業(荒廃農地の解消、粗放的土地利用)、省力化機械の導入等

3. 地区概要

実施主体	高松第三行政区最適土地利用総合対策協議会	管理主体	高松第三行政区最適土地利用総合対策協議会、高松棚田保全隊
実施面積	111ha	整備面積	—
作付作物	サツマイモ、ナツハゼ、ガマズミ等	備考	指定棚田、特認

4. 事業実施計画

取組のポイント

- ・ 鳥獣緩衝帯の設置、粗放的な作物(サツマイモ、ナツハゼ、ガマズミ等)の栽培実証を行う。併せて省力化機械を用いて保全管理を行う。

成果目標

- ・ 鳥獣緩衝帯の設置、粗放的利用作付、話し合い・協議回数

5. 期待される効果

【地区内の棚田】



【ほ場整備後の水田】



【事業実施位置図】



事業による効果

- ほ場整備事業(農地中間管理機構関連農地整備事業平良木地区)に該当しなかった遊休農地や耕作放棄地を活用して、非農家を含めた新たな組織を設立し、鳥獣被害対策を実施しながら、緩衝帯の設置、景観作物(菜の花)、粗放的な作物(サツマイモ、ナツハゼ、ガマズミ等)を栽培し、地域農業の活性化と適切な農地の保全管理を図る。

長期的な効果

- 非農家等の多様な担い手を加えた組織を新たに立ち上げ、新規作物の栽培と省力化機械やICT技術の導入により、組織的な若年層が育成・確保され、農用地を含む地域資源の保全管理と活用が期待される。

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【谷内第一行政区】 岩手県花巻市

1. 地域農業の状況

- 岩手県花巻市は、県の中西部に位置している。

本地区は、市の南東部に位置する地域であり、谷内第一行政区の3集落（館迫（たてはさま）、晴山館迫（はるやまたてはさま）（立石）、町井（まचीい））を範囲としており、世帯数123戸の中山間地域である。

【実施市町村位置図】

【岩手県】



- 地区内の水田は、昭和42～43年の国営開拓建設事業で整備されたがよ区画が小さく、農道も狭く、ほ場水路は用排兼用の土水路のため、作業効率が悪いことから、ほ場整備の機運が高まっているとともに、条件不利農地の利活用が課題となっている。

- 農用地の保全は、個別の担い手を中心に行われているが、高齢化も進んでおり、地区全体をカバーする農業法人の設立や地区ぐるみ（外部人材の活用も含む）での農用地保全体制づくりが求められている

- 地域内の農地では、約6割が水稻、以下ハトムギ、大豆、そば等が作付されているが、約2割が管理水田等の不作付の状況となっており、将来の農地管理のあり方が課題となっている。

2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和10年度

令和6～10年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定、先進地視察、
実証事業（荒廃農地の解消、粗放的土地利用）、省力化機械の導入等

3. 地区概要

実施主体	たてまち地域づくり協議会	管理主体	農業法人（設立予定）、協議会
実施面積	129.5ha	整備面積	—
作付作物	蜜源作物、カボチャ	備考	過疎、中山間地域

4. 事業実施計画

取組のポイント

- ・蜜源作物（レンゲ等）と粗放的作物（カボチャ等）の栽培実証を行うとともに、省力化機械を用いた農用地保全体制管理を行う。
- ・通常の農業生産の維持が困難となっている農地におけるビオトープとして粗放的利用を検討。

成果目標

粗放的利用作付、話し合い・協議回数

5. 期待される効果

事業による効果

- 今後設立予定の農業法人が、省力化機械の導入による営農経費の節減及び付加価値を生み出す蜜源作物（レンゲ等）の栽培に取り組む。
- 条件不利農地での粗放的利用（カボチャ等）に取り組むとともに、地区内にある家庭雑排水が一切入らない「ほきわら源水等」を活用したビオトープの設置実証などの農用地保全に取り組む。

長期的な効果

- 事業を通じて、新規作物の栽培と省力化機械やICT技術の導入を図ることで、若年層が構成員となる組織が育成・確保され、農用地を含む地域資源の保全管理と活用が期待される。

【事業実施位置図】



谷内第一行政区
(花巻市東和町館迫)

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【部奈地区】 長野県松川町

1. 地域農業の状況

・本地域は、天竜川の東側に奇跡的に残る段丘であり、標高650mあたりに、約69haの農地が広がり、山間部へ向かうと川沿いにウナギの寝床のような田んぼがあり、耕作されていない土地も多く見受けられる。現在は、水田のほかに果樹（市田柿・リンゴ等）や、花きや野菜の栽培も行なわれている。65歳以上が全体の62%を占めるため、準限界地域となり、近い将来、耕作放棄地が増えるであろうと心配される。

・人農地プラン策定の際に実施したアンケートでは、今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積は68.07ha。

平成23年から24年にかけて有害鳥獣駆除対策事業により、約7.67kmの電気柵を設置(内3.8kmが急傾斜地)し、地域一帯が囲われている状態で、猿、鹿、イノシシ、クマによる被害を食い止めているが、専業農家の減少や高齢化などにより、柵の管理が難しくなっている。

【実施市町村位置図】



2. 事業計画

事業工期 令和6年度 ~ 令和10年度

令和6年度実施計画

ソフト事業：地域ぐるみの話し合いによる土地利用の概略構想の整理、実証的な取組の実施、水稲作業受託の機械導入、先進地視察、農地保全等推進員の任命

ハード事業： —

3. 地区概要

実施主体	松川町	管理主体	集落営農法人（予定）
実施面積	80ha	整備面積	1.7ha
作付作物	景観作物・花き・土壌を活かした作物	備考	農林統計上の中山間地域

4. 事業実施計画

取組のポイント

小規模に水稲を行う農業者のこれ以上の離農を防ぐため、また部奈のコメのブランド化を図るためにも、集落営農組織の立ち上げを目指し活動を行う。ゾーニングにより、里山全域を自然公園と考え、粗放的な管理で景観を守り、省力化作物の栽培や有機の水稲栽培を地域で取り組むことによって、コメをブランド化し、景観を守りながら農地の保安全管理を実現させる。

成果目標 管理主体の確保、遊休農地の解消面積、粗放的利用面積

5. 期待される効果

最適土地利用総合対策の効果

○ 地域ぐるみの話し合いにより、地域を維持していこうとする取組が進められている。この地域の景色は絶景とされ、新規就農者等にも人気があり、実際に移住している事例もある。これからの高齢化を考え、集落営農組織の立ち上げを検討し、部奈の作物&景観のブランド化、また品目に合わせ、栽培に適した農地のゾーニング（分散農地の集約化等）を検討し、集落営農組織での共同作業で部奈の農業を行い、地域の暮らしを守る。

長期的な効果

○ 高齢化や後継者不足のため遊休農地化している農地について、地域内での利用を検討する考えが色濃くある。集落営農組織の立ち上げおよび機械化作業等を共同事業でできないかを検討。また、部奈で生産される農産物をブランド化し、学校給食での利用やふるさと納税での返礼品化、インターネットでの販売や直売所の設置等も検討する。「部奈での暮らし幸せ宣言」を作成し、部奈地区全体の暮らしや、地域の在り方を考えられる活動内容を盛り込んだ組織としたい。奇跡の段丘を生かした景観と農産物を合わせ、四季を通じた部奈の農地を地域全体で考え、持続可能な地域農業を目指す。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【久留女木棚田地区】 静岡県浜松市

1. 地域農業の状況

- 静岡県浜松市は、静岡県西部に位置している。久留女木棚田地区は、「日本の棚田百選」及び「つなぐ棚田遺産」に認定された久留女木棚田を有する地区であり、地区の農家及び外部からの耕作希望者、市内の大学ゼミ団体等が中心となって約220枚の棚田を守っている。

地元農家の高齢化による棚田耕作者の減少と耕作技術を伝承できる人材の減少により、棚田内の耕作放棄地が増加し続けている状況であり、棚田衰退の危機に瀕している。

棚田の営みは、農業生産はもとより、自然環境・景観の維持の観点からも重要であり、農業生産に加えて、粗放的利用の観点からも棚田の保全についての検討が必要になっている。

営農の観点からは、棚田の整備、スマート農業の導入等による農作業の効率化や外部人材の支援による棚田保全活動の体制作りが喫緊の課題となっている。また、労力が限られていることから、主作物である稲作の端境期を念頭に置いた粗放的利用の検討も必要となっている。



2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和10年度

令和6年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想策定に向けた検討会の実施、土地所有者の意向確認・現地確認、省力化機械の導入、実証事業、粗放的利用、先進地視察

ハード事業：-

3. 地区概要

実施主体 久留女木地域振興協議会

管理主体 久留女木地域振興協議会

実施面積 7.7ha

整備面積 2.0ha

作付作物 果樹・綿花栽培、蜜源・景観作物

備考 指定棚田地域

4. 事業実施計画

取組のポイント 耕作放棄を解消した農地で果樹や綿花の栽培を行うとともに、粗放的利用として蜜源作物や景観作物の栽培を行い、景観を守りながら農地保全管理を実現させる。また、省力化機械の導入や、耕作研修会(久留女木棚田塾)実施等の実証的な取組を行い、地域の実情に合わせた農地の保全管理方法、企業や大学等との連携を検討する。

成果目標

遊休農地の解消面積、粗放的利用、管理主体の確保

5. 期待される効果

最適土地利用総合対策の効果

- ・農地の現地調査により、耕作者間の意識の一致(農地の確保・保全が危機的な状況であり、早期対策が必要であること)ができる。
- ・営農を続けるべき農地、粗放的利用を行う農地等の明確化が図られるとともに、その実現(農地保全)に向けた取組が行われることにより、耕作放棄の抑制及び耕作放棄地の解消が図られる。
- ・地域農業者に加えて非農業者、外部人材の支援による農地保全体制が整えられるとともに、これらの人に棚田の重要性が理解される。

長期的な効果

- ・耕作放棄の抑制及び耕作放棄地の解消が図られ、農業生産のみならず自然環境・景観の維持が図られる。
- ・農地保全の取組に伴う外部人材からの支援が都市農村交流にも繋がり、本地区の農業への理解の醸成とともに、耕作者の確保にもつながる。地域コミュニティの維持、地域活性化が実現する。(ランドデザインの実現)



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策) 【上倉沢地区、下倉沢地区】 静岡県菊川市

1. 地域農業の状況

○ 本地区は静岡県菊川市牧之原台地の西側斜面に拓かれた千框棚田を有する地区である。

【実施市町村位置図】



千框棚田は令和3年度に「つなぐ棚田遺産」に認定されており、約10haに約500枚の棚田が形成されている。付近の農地では世界農業遺産である「静岡の茶草場農法」によるお茶づくりが行われている。棚田オーナーや複数の県内企業、県内大学サークルが棚田保全活動に参加しており、稲刈り等のイベント時には参加者が数百名にも及ぶ。

しかし、最盛期には約3,000枚で耕作していたと言われる棚田の多くが耕作放棄状態であるとともに、現在耕作中の棚田においても、日常的な保安全管理を行うNPO法人せんがまち棚田倶楽部の高齢化に伴う負担が増加しており、活動継続の危機に瀕している。

そこで、令和5年度に今後の棚田の活用について地域ぐるみで話し合いを行い、ランドデザインを作成した。今後はこのランドデザインの実現に向けた取組を行っていく。

2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和10年度

令和6年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想策定に向け検討会の実施、生態系と体制強化のための専門家によるワークショップの開催、省力化機械の導入、実証事業、粗放的土地利用（アグロフォレストリー実証のための蜜源及び景観作物の植付け）

ハード事業：—

令和7年度～10年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、実証事業、粗放的利用

ハード事業：—

3. 地区概要

実施主体 千框棚田振興協議会

管理主体 千框棚田振興協議会

実施面積 10.1ha

整備面積 2.1ha

作付作物 アグロフォレストリー
蜜源・景観作物

備考 指定棚田地域

4. 事業実施計画

取組のポイント 令和5年度に作成した千框棚田ランドデザインにより、現在、耕作放棄状態にある棚田を利用想定ごとに区画分けしている。本事業では、各区画における粗放的利用として、放牧や蜜源作物の栽培等を実施するとともに、省力化機械の導入や実証事業により、後継者不足となった本棚田を次世代に継承するための保安全管理について検討する。

成果目標

遊休農地の解消、粗放的利用、管理主体の体制強化

5. 期待される効果

最適土地利用総合対策の効果

- ・地域住民や関係者とのワークショップにより土地利用構想を検討することで、問題意識や理想を共有できる。
- ・営農を続けるべき農地、粗放的利用を行う農地等を明確化することにより、棚田の保安全管理に係る負担軽減について、具体的な実証や検討が可能となる。
- ・棚田内で新たな取組が行われることにより、新たな関係人口の増加に期待できる。

長期的な効果

- ・耕作放棄の抑制及び解消により、棚田地域全体の景観が改善されることで、JR東海道本線の車窓から見える本棚田地域の魅力をより多くの人に発信することができる。
- ・本事業による実証事業等を通じてランドデザインが実現されることで、関係人口の増加や棚田保全を核とした地域の活性化が図られる。
- ・土地利用構想に基づく、粗放的利用や省力化機械の導入により、保安全管理に係る負担が軽減され、棚田の保全活動が次世代へ継承される。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【十二町地区】 富山県氷見市

1. 地域農業の状況

○ 本地区は、氷見市街地から西へ約5kmに位置し、仏生寺川、万尾川が流れる十二町潟や水田が広がる緑あふれる山々を背負った自然豊かな地域である。

○ 農地315ha(田271ha、畑44ha)のうち、約9割を水稻が占めており、畑作物としては44haでダイコン、ハクサイ等が作付けされている。昭和40年代にほ場整備が行われているが、一部では未整備となっている。令和4年からは栗原集落にて農地整備事業が始まっている。

○ 集落ごとに営農組合が存在(10集落のうち、9組織)し、個人経営の認定農業者3名とともに、地域農業を支えているが、担い手農業者の高齢化、後継者不足の進行により継続的な農用地保全が危惧され、荒廃農地の増加が課題となっている。

○ 令和6年1月の能登半島地震により、ほ場や水路等に被害が生じており、粗放的利用を始め、地域の協力体制を構築し、農用地の維持管理と災害からの早期復旧に向けて取り組む必要がある。

【実施市町村位置図】



2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和10年度

令和6～8年度実施計画

ソフト事業:土地利用構想の概定(話し合い、視察研修等)、
実証事業(緑肥作物等)、省力化機械の導入(ラジコン草刈り機等)、粗放的利用体制整備(緑肥作物等)

ハード事業:—

令和9～10年度実施計画

ソフト事業:実証事業(緑肥作物等)、省力化機械の導入(ラジコン草刈り機等)、粗放的利用体制整備(緑肥作物等)

ハード事業:—

3. 地区概要

実施主体	十二町持続可能な地域づくり推進協議会	管理主体	十二町持続可能な地域づくり推進協議会
実施面積	315ha	整備面積	—
作付作物	緑肥、省力化、景観作物 等	備考	過疎、半島

4. 事業実施計画

取組のポイント

- ・地域内の話し合いによる土地利用構想の策定を通じて、農用地保全の意識向上を図り、令和6年能登半島地震による被災からの農用地及び営農等の早期復旧を目指す。
- ・営農を継続する農地では担い手への農地集積・集約を進め、営農が困難な農地においては粗放的利用を進め、省力化機械を導入し、地域住民で保全管理する体制を構築することで、継続的な農用地保全を実現する。

成果目標

粗放的利用面積の拡大、話し合い・協議回数、管理主体の確保。

5. 期待される効果

事業による効果

- 地域ぐるみの話し合いにより、土地利用構想の策定を通じて地域農業の課題等を共有することで、農地保全に向けた意識の向上が図られる。
- 通常の営農が困難な農地において、粗放的利用を定着させるとともに、ラジコン草刈り機の導入等により管理作業の省力化を進め、農道・水路等の農業施設の管理を含めた農地の維持管理体制を構築することで、荒廃農地の発生防止・解消が可能になる。

長期的な効果

- 土地利用構想をもとに、営農を続けて守るべき農地について担い手農業者への農地集積・集約を進めることで、担い手の確保・育成が図られる。また、通常の営農が困難な農地については低コストで省力的な粗放的利用(緑肥作物等)を推進し、地域全体での農地の維持・管理体制を整備することで、将来にわたって農地保全の継承が図られる。
- 地域による農地保全の取組を通じて、令和6年能登半島地震による被災からの早期復旧や、生活支援などに取り組む農村RM0形成への発展、地域の活性化が期待できる。

【事業実施位置図】



事業実施区域

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【東太美地区】 富山県南砺市

1. 地域農業の状況

○ 本地区は、南砺市旧福光町市街地の南方、砺波平野の一部と立野原台地を有したなだらかな丘陵地帯に位置している。農地面積547haのうち、水稲が250haと過半を占めており、その他では麦、大豆、野菜、果樹（柿・ブドウ）等が作付けされている。また、干し柿生産の中心でもあり、近年はワイン用ブドウ栽培も取り組まれている。

【実施市町村位置図】



○ 本地区では、水稲を中心とした集落営農7組織、農業法人3組織のほか、野菜・果樹等を中心とする認定農業者（個人）7人、農業法人7組織が担い手農業者として地域農業を支えている。

○ 基盤整備事業は実施されているが、実施後40～50年が経過した地域もあり、農業用施設の老朽化が課題となっている。

○ 高齢化率が約43%と高く、後継者不足から荒廃農地が拡大し、農作物の病害虫被害や鳥獣被害の増加が課題となっている。このため、東太美地域づくり協議会を中心に話し合いを行い、粗放的利用による荒廃農地の解消・防止、高収益作物や農産物加工の検討を進め、農地保全のための体制づくりが急務となっている。

2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和10年度

令和6～8年度

- ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い、視察研修等）
実証事業（省力作物等の実証）
粗放的利用体制整備（省力作物等）

ハード事業：－

令和8～10年度実施計画

- ソフト事業：土地利用構想の見直し（話し合い等）
実証事業（省力作物等の実証）
粗放的利用体制整備（省力作物等）

ハード事業：－

3. 地区概要

実施主体 東太美地域づくり協議会

管理主体 地元組織（予定）

実施面積 547ha

整備面積 －

作付作物 省力作物（サツマイモ等）

備考 過疎地域、特別豪雪地、中山間地域

4. 事業実施計画

取組のポイント

- ・粗放的利用として省力作物（サツマイモ等）を作付けすることにより、荒廃農地の解消と持続的な農地管理を実現する。さらには、地域の特産化の推進と加工・販売を目指す。
- ・省力作物等に係る農業体験や販売を通じて、地域外の人材を呼び込み、関係人口を拡大することにより、持続的な農地の保全管理体制を構築する。

成果目標

粗放的利用面積の拡大（0.5ha）、話し合い・協議回数（延べ5回）、管理主体の確保（1組織）。

5. 期待される効果

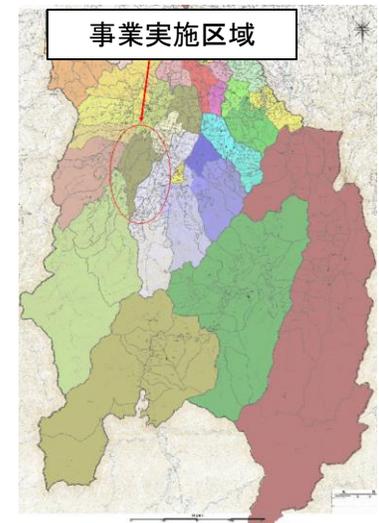
事業による効果

- 地域住民が参加する東太美地域づくり協議会を中心に話し合いを行い、土地利用構想を策定することにより、地域農業の課題等を共有することで、農地保全に向けた意識の向上を図れる。
- 省力作物（サツマイモ等）の作付け等の粗放的利用により、荒廃農地が解消（50a）されるとともに、農業体験等を通じて地域外の人材を呼び込み、収益の確保と地域の活性化を図るほか、継続して営農を続ける農地については担い手への集積・集約化を推進し、持続的な農地保全体制を構築する。

長期的な効果

- 省力作物（サツマイモ等）の作付面積を拡大することで荒廃農地が解消されるとともに、地域の特産物化を図ることで農業所得の向上につながる。
- 農業体験や特産物としての販売を通じて、地域外の人材を呼び込み、農産物のブランド化や関係人口を拡大し、持続的な農地の保全体制が強化される。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【敷島自治区】 愛知県豊田市

1. 地域農業の状況

○ 本地区は、平成17年に豊田市が吸収合併した旧旭町の南部に位置する標高約300～500mの面積約2,187haの中山間地区である。令和6年4月現在で400世帯弱が居住している。人口減少、高齢化が進む10集落が集まった区域である。

○ 山あいの平坦部で主に水稲を作付けしている。水稲の作付面積は41.8haである。

○ 一方で、高齢化、人口減少により、遊休農地は約16.0haとなっている。担い手が減少し、集落単位の取組が困難になりつつある。また、1人あたりの草刈り面積が過大となり、遊休農地の増加の要因になっている。

○ 押井の里「自給家族」をモデルとしたCSA農業を敷島自治区全体に拡大している。



2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和10年度

令和6、7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い・協議）、
実証事業（粗放的利用）、農用地保全等推進員の任命

令和8年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、実証事業（粗放的利用）、
農用地保全等推進員の任命

令和9、10年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想に基づく取組

3. 地区概要

実施主体 しきしまの家運営協議会

管理主体 地域住民、関係人口

実施面積 126.5ha

整備面積 —

作付作物 梅、山菜

備考 特定農山村、振興山村、
過疎、統計上の中山間

4. 事業実施計画

取組のポイント

- ・梅を植栽することで、地区内の荒廃農地を解消し粗放的利用による農地保全を図る。
- ・移住者や都市部の住民向けの農地整備を行い、関係人口の拡大を図りながら農地保全を図る。

成果目標

- ・荒廃農地及び遊休農地の解消面積（5.3ha）、粗放的利用面積（2.8ha）

5. 期待される効果

事業による効果

- 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、粗放的な管理等の実証的な取組を実施することで、農地保全を図る。

長期的な効果

- 梅、山菜といった新たな作物の生産による特産品の創設とそれによる所得向上や、関係人口の増加・多様な農業人材の確保が図られることにより、農用地保全のための取組・体制が地域に根付き、地域の活性化に寄与する。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【熊野市金山町、熊野市有馬町地区】 三重県熊野市

1. 地域農業の状況

○ 本地区は、1960年代に県営パイロット事業により開拓し整備された柑橘園地を主要な対象地区としており、園地の中心部を境に西側が金山町、東側が有馬町となっている。

○ 高齢化や人口減少により耕作放棄地が増えているが、条件の良い園地には空きがなく、新規就農者の取組もなかなか進んでいない。

○ 対象地区の大部分は金山パイロットが管理する園地となっており、リース農園として柑橘生産者へ貸出ししている。

支障木により日照障害が発生し柑橘生産の難しい園地が近年増えていることや、獣害侵入防止柵の間際まで支障木が迫っていることからサルを中心に獣害被害が発生し、農業被害が増えている。

○ 獣害侵入防止柵の際まで雑木が茂っており、獣害緩衝帯の整備が必要である。また、耕作放棄された状態となっているほ場を再生するため、雑木の伐採や作業道、水路の軽易な基盤整備が必要となっている。

【実施市町村位置図】



【三重県】

2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和10年度

令和6、7年度実施計画

ソフト事業:土地利用構想の概定(話し合い・協議)

実証事業(粗放的利用)

令和8年度実施計画

ソフト事業:土地利用構想の策定、土地利用構想に基づく取組

令和9、10年度実施計画

ソフト事業:土地利用構想に基づく取組、耕作面積の維持、遊休農地面積の減少、獣害緩衝帯(粗放的利用)

3. 地区概要

実施主体 三重県熊野市

管理主体 金山パイロット、株式会社くまの農業振興公社

実施面積 23.01ha

整備面積 —

作付作物 獣害緩衝帯(予定)

備考 特定農山村、振興山村、過疎、半島

4. 事業実施計画

取組のポイント

- ・実証事業による農産物の品質向上や農業経営環境の向上
- ・遊休農地の解消を目的とした新規果樹の試験的な栽培

成果目標

地域ぐるみの話し合いによる協議の回数、耕作面積の維持、遊休農地の解消面積

5. 期待される効果

事業による効果

- 地域ぐるみの話し合いにより、地域住民と共同で土地利用構想を策定することができる。また、農用地保全のための実証的な取組を実施することで、農産物の品質向上や農業経営環境の向上、耕作放棄地等の解消が期待できる。

長期的な効果

- 地域の農業者と関係機関が協力して土地利用構想を策定することで、行政と農業者が同じ意識のもとで地域農業の発展に取り組むことができる。また、農用地保全に必要な実証事業を実施することにより、農業経営環境の向上が図られ、新規就業者の確保も期待できる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

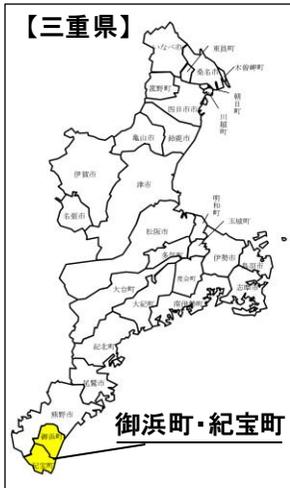
【御浜町引作・砂方I・紀宝町田代地区】 三重県御浜町・紀宝町

1. 地域農業の状況

○ 御浜町及び紀宝町は、三重県南端に位置する温暖多雨な気候に恵まれている地域である。

【実施市町村位置図】

【三重県】



○ 国営農地開発事業「御浜地区」(昭和50年～平成3年)により331haの果樹園が整備されたことを契機として、多種多様な柑橘類を周年で供給することが可能な、柑橘一大生産地となっている。

○ 御浜土地改良区は、国営事業の推進母体として昭和53年度に設立され、現在は水路、道路等施設の維持管理等を行っている。

○ 国営事業完了から30年が経過し、樹園地周辺の法面から成長した木が樹園地を覆う状況となったため、農作業への支障及び園地の日照不足等が生じている。

また、鳥獣侵入防止柵を設置しているものの、これら樹園地周辺の木からサル等が園地に侵入するため、獣害被害が深刻となっており、農業意欲の低下、ひいては荒廃農地の増加につながっている。このため、法面の木の伐採及び荒廃農地を解消しての粗放的利用(鳥獣緩衝帯)等を行い、低コストでの農用地保全を図る必要がある。

2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和10年度

令和6、7年度実施計画

ソフト事業:土地利用構想の概定(話し合い・協議、計画策定)、
実証事業(粗放的利用)

令和8年度実施計画

ソフト事業:土地利用構想の策定、実証事業(粗放的利用)

令和9、10年度実施計画

ソフト事業:土地利用構想に基づく取組

3. 地区概要

実施主体 御浜土地改良区

管理主体 御浜土地改良区

実施面積 57.5ha

整備面積 —

作付作物 鳥獣緩衝帯(予定)

備考 特定農山村、振興山村、半島、統計上の中山間

4. 事業実施計画

取組のポイント

- ・ 地区内の荒廃農地を解消し、鳥獣緩衝帯として粗放的利用を行うことにより、省力・低コストでの農用地保全を図る。
- ・ 樹園地に隣接する法面等の流木を伐採し、園地の日照不足及びサル等の侵入を防ぐことにより、農地が荒廃農地となるのを防止する。

成果目標

荒廃農地の解消および発生防止、粗放的利用

5. 期待される効果

事業による効果

- 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施しながら、土地利用構想図を策定し、荒廃農地を解消しての粗放的利用や荒廃農地の発生防止を通じ、周辺農地への獣害被害拡大を防ぎ、農用地保全に取り組む。

長期的な効果

- 土地利用構想に基づき、荒廃農地を解消しての粗放的利用及び荒廃農地の発生防止の取組を通じ、農用地保全の活動が地域に定着することによって、獣害被害が低減し、営農を続けて守る農地における農業経営の安定化及び地域の活性化を図る。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【御浜町中立地区】 三重県御浜町

1. 地域農業の状況

○ 御浜町及び紀宝町は、三重県南端に位置する温暖多雨な気候に恵まれている地域である。

【実施市町村位置図】

【三重県】



○ 国営農地開発事業「御浜地区」(昭和50年～平成3年)により331haの果樹園が整備されたことを契機として、多種多様な柑橘類を周年で供給することが可能な、柑橘一大生産地となっている。

○ 御浜土地改良区は、国営事業の推進母体として昭和53年度に設立され、現在は水路、道路等施設の維持管理等を行っている。

○ 国営事業完了から30年が経過し、樹園地周辺の法面から成長した木が樹園地を覆う状況となったため、農作業への支障及び園地の日照不足等が生じている。
また、鳥獣侵入防止柵を設置しているものの、これら樹園地周辺の木からサル等が園地に侵入するため、獣害被害が深刻となっており、農業意欲の低下、ひいては荒廃農地の増加につながっている。このため、法面の木の伐採及び荒廃農地を解消しての粗放的利用(鳥獣緩衝帯)等を行い、低コストでの農用地保全を図る必要がある。

2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和10年度

令和6、7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定(話し合い・協議、計画策定)、
実証事業(粗放的利用)、除草シートの施工

令和8年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、実証事業(粗放的利用)

令和9、10年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想に基づく取組

3. 地区概要

実施主体 御浜土地改良区

管理主体 御浜土地改良区

実施面積 60ha

整備面積 —

作付作物 鳥獣緩衝帯(予定)

備考 特定農山村、振興山村、
半島、統計上の中山間

4. 事業実施計画

取組のポイント

- ・ 地区内の荒廃農地を解消し、鳥獣緩衝帯として粗放的利用を行うことにより、省力・低コストでの農用地保全を図る。
- ・ 樹園地に隣接する法面等の流木を伐採し、園地の日照不足及びサル等の侵入を防ぐことにより、農地が荒廃農地となるのを防止する。

成果目標

荒廃農地の解消および発生防止、粗放的利用

5. 期待される効果

事業による効果

- 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施しながら、土地利用構想図を策定し、荒廃農地を解消しての粗放的利用や荒廃農地の発生防止を通じ、周辺農地への獣害被害拡大を防ぎ、農用地保全に取り組む。

長期的な効果

- 土地利用構想に基づき、荒廃農地を解消しての粗放的利用及び荒廃農地の発生防止の取組を通じ、農用地保全の活動が地域に定着することによって、獣害被害が低減し、営農を続けて守る農地における農業経営の安定化及び地域の活性化を図る。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策) 【御浜町上市木・志原地区】 三重県御浜町

1. 地域農業の状況

- 御浜町及び紀宝町は、三重県南端に位置する温暖多雨な気候に恵まれている地域である。
- 国営農地開発事業「御浜地区」(昭和50年～平成3年)により331haの果樹園が整備されたことを契機として、多種多様な柑橘類を周年で供給することが可能な、柑橘一大生産地となっている。
- 御浜土地改良区は、国営事業の推進母体として昭和53年度に設立され、現在は水路、道路等施設の維持管理等を行っている。

【実施市町村位置図】



- 国営事業完了から30年が経過し、樹園地周辺の法面から成長した木が樹園地を覆う状況となったため、農作業への支障及び園地の日照不足等が生じている。
また、鳥獣侵入防止柵を設置しているものの、これら樹園地周辺の木からサル等が園地に侵入するため、獣害被害が深刻となっており、農業意欲の低下、ひいては荒廃農地の増加につながっている。このため、法面の木の伐採及び荒廃農地を解消しての粗放的利用(鳥獣緩衝帯)等を行い、低コストでの農用地保全を図る必要がある。

2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和10年度
令和6、7年度実施計画
ソフト事業：土地利用構想の概定(話し合い・協議、計画策定)、実証事業(粗放的利用)

令和8年度実施計画
ソフト事業：土地利用構想の策定、実証事業(粗放的利用)、カバープランツの植生、省力機械の導入

令和9、10年度実施計画
ソフト事業：土地利用構想に基づく取組

3. 地区概要

実施主体	御浜土地改良区	管理主体	御浜土地改良区
実施面積	59.7ha	整備面積	—
作付作物	鳥獣緩衝帯(予定)	備考	特定農山村、振興山村、半島、統計上の中山間

4. 事業実施計画

取組のポイント

- ・ 地区内の荒廃農地を解消し、鳥獣緩衝帯として粗放的利用を行うことにより、省力・低コストでの農用地保全を図る。
- ・ 樹園地に隣接する法面等の流木を伐採し、園地の日照不足及びサル等の侵入を防ぐことにより、農地が荒廃農地となるのを防止する。

成果目標

荒廃農地の解消および発生防止、粗放的利用

5. 期待される効果

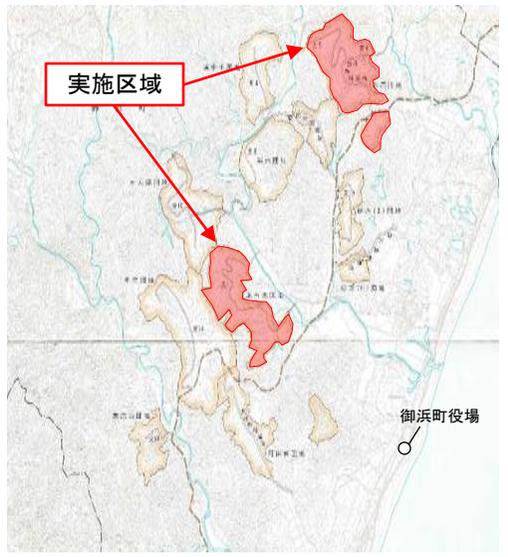
事業による効果

- 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施しながら、土地利用構想図を策定し、荒廃農地を解消しての粗放的利用や荒廃農地の発生防止を通じ、周辺農地への獣害被害拡大を防ぎ、農用地保全に取り組む。

長期的な効果

- 土地利用構想に基づき、荒廃農地を解消しての粗放的利用及び荒廃農地の発生防止の取組を通じ、農用地保全の活動が地域に定着することによって、獣害被害が低減し、営農を続けて守る農地における農業経営の安定化及び地域の活性化を図る。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策) 【建屋(たきのや)地区】 兵庫県養父市

1. 地域農業の状況

○ 養父市は兵庫県の北部に位置し市の面積の約8割を山林が占める総面積422.91km²、人口約22,000人、高齢化率39.5%の市である。

○ 本地区(旧建屋村)は、市の南部に位置し、令和4年2月に棚田地域振興法の指定棚田地域に指定されている。この地域では、人口の減少や高齢化により農業の担い手不足が深刻化している。

○ 平成26年の国家戦略特区指定に伴い農業参入した1企業が優良農地を借り受けるとともに耕作放棄地(8.4ha)を再生し、酒米等の栽培や農地の維持管理を行っているが、急傾斜地の畦畔や棚田特有の長大な法面の除草等の管理作業が大きな負担となっている。

○ 全集落で獣防護柵(シカやイノシシ)の設置等の対策を講じて定期的な柵の点検や追い払いをしているものの、山林に近接するところから獣の侵入を防ぎきれず、このままでは営農意欲の低下から農地の荒廃化が懸念されている。



2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和10年度

令和6～8年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定(話し合い、土地利用構想概定)、実証事業(緩衝帯整備、景観・省力作物、省力機械試験)

ハード事業：-

令和9～10年度実施計画

ソフト事業：粗放的利用体制整備(緩衝帯整備、景観・省力作物)

ハード事業：-

3. 地区概要

実施主体 地域協議会

管理主体 地域協議会構成組織(予定)

実施面積 128ha

整備面積 -

作付作物 水稲、野菜

備考 特定農山村、振興山村、過疎、指定棚田

4. 事業実施計画

取組のポイント

・既存の獣害防護柵に加え鳥獣緩衝帯を効果的に実証整備することで、鳥獣害に強い集落づくりを進める。省力化機械の試験導入による棚田法面等の農地管理の省力化を検証し複数集落でシェアする体制を検討する。

成果目標

粗放的利用面積の拡大、女性や非農家による草刈隊の編成、話し合い・協議

5. 期待される効果

事業による効果

○ 獣害対策に強い集落づくりにより営農意欲の向上・継続を図り、安心して営農できる地域となる。

○ 非農家や女性を含めた草刈隊の編成により農地の保全を継続的に行う体制が確立される。

○ 省力機械の導入試験により地域の状況に応じた最適な機械導入が可能となり、棚田法面等の農用地管理の負担が軽減することで、周辺農地の粗放的維持管理が可能となる。

長期的な効果

○ 話し合い、研修会、実証等により非農家や女性を含め、地域全体で農地保全する意識を醸成し、土地利用構想図に基づき、新たな担い手に一団の農地を斡旋できる体制を作ること、効率的に営農できる仕組みを構築し、適正な農地集積と担い手確保を進めることが可能となり、将来にわたって農地が保全される。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【市内7地区(地域計画作成単位)】 島根県江津市

1. 地域農業の状況

- 江津市は、島根県の中央やや西よりに位置しており、日本海に面している。
人口は約2万1千人、面積は約269km²で、山陰地方の市の中では人口、面積ともに最小。市内中心部に中国地方最大の河川、江の川が流れており、海、山、川が小さな範囲に収まっている自然豊かな地域である。



- 当地域の主な産業は瓦や自動車関連の製造業であり、谷地形が多く、狭い農地が占めていることから、大規模農業が難しく、有機農業など面積あたりの収益性が高い農業に積極的に取り組んでいる。

- 令和6年7月に策定した地域計画において、担い手目線での農地の活用、維持のしやすさを見える化した「人・農地ゾーンニング」を作成。地域での話し合いに活用することで、行政と担い手、地域が連携しながら課題に応じた対策を検討・推進していくことで、地域計画で定めた「将来にわたって守りたい農地」の持続的な活用が求められている。

2. 事業計画

事業工期 令和6年度 ~ 令和10年度

令和6年度実施計画

ソフト事業：話し合い、実証事業、先進地視察、省力化機械の導入

令和7年度実施計画

ソフト事業：話し合い、実証事業、土地利用構想の作成等
ハード事業：農用地保全ための農業環境整備（トイレ、農業用倉庫整備）

3. 地区概要

実施主体	江津市	管理主体	集落協定、地域住民組織 等
実施面積	368ha (対象地区の地域計画対象面積)	整備面積	1.5ha (実証を含めた粗放的利用の面積)
作付作物	省力作物(苔、真菰)、放牧(羊)	備考	特定農山村、振興山村、過疎地域、農林統計上の中山間

4. 事業実施計画

取組のポイント

地域計画の策定に向けた話し合いにおいて、全地区共通の課題に対し効果的な取組を検討・推進するため、市内7地区にて一体的に本対策を実施。各地区固有の課題に対してもそれぞれの現状に応じた取組を実施し、市全体の農地利用の継続化を図る。

成果目標

粗放的利用面積の拡大

5. 期待される効果

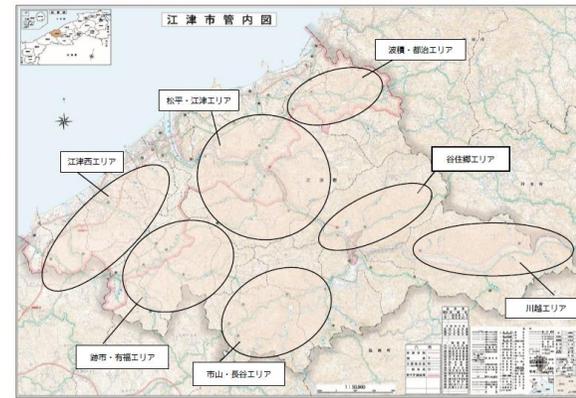
事業による効果

- 地区ごとに、地域計画で定めたゾーンニングと話し合いを基に「担い手が耕作する区域」「担い手以外の地域の農業者や住民が耕作及び管理に関わる区域」「地域の農業者や住民の協力により担い手の耕作維持・拡大を促進する区域」に分けた土地利用構想を作成し、それぞれの区域における対策を講じることで、区域全体における荒廃農地の発生防止・解消が期待できる。
- 担い手以外の地域の農業者や住民が耕作及び管理に関わる区域では、省力作物や放牧などの粗放的利用による農地維持が期待できる。

長期的な効果

- 本事業により農地管理の省力化を推進することで、担い手間の連携や非担い手農家の協力を基にした担い手への集積促進が進む。また、地域内の農家、非農家による粗放的管理体制が構築され、継続的な農用地保全が図られることで、地域計画の対象としている「将来にわたって守りたい農地」を守りつつ、エリア内における集落の維持・発展が期待できる。

【事業実施位置図】

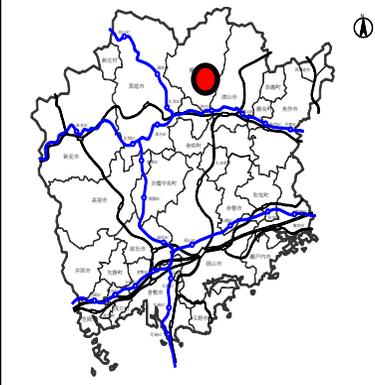


農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【奥津北地区】 岡山県鏡野町

1. 地域農業の状況

【実施市町村位置図】



- 鏡野町は岡山県の北部に位置し、南北に岡山県下三大河川である吉井川が縦断しその両岸に農地が点在している。標高は400m程度で、比較的冷涼な気候。年平均気温は12.0℃冬季の平均気温は1.4℃で積雪も多い。
- 奥津北地区は、鏡野町北部の長藤・下斎原からなっている。吉井川に沿って南北に隣接し、農業法人を中心に営農が行われている。
- 当地区の主な産業は水稲で、約15.3haで栽培されている。主にこしひかり等の主食用米の生産が多い。
その他作物として野菜（アスパラガス等）や花卉（アルストロメリア等）が約2.6ha、飼料用米が約4.5ha栽培されている。
- 高齢化により耕作者が減少し、荒廃農地が年々増加。今後数年で荒廃化する可能性のある農地も増加しているため、新たな農地の受け手の確保が必要。入作を希望する新規就農者の受け入れを促進する取組が求められている。

2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和10年度
令和6年度実施計画

ソフト事業：土地利用や実施体制に関する調査・話し合いの実施、先進地視察、農用地保全実証（ヘーゼルナッツ）、省力化機械の導入による粗放的管理（乗用草刈機・ラジコン草刈機）

令和7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合いの継続）、農用地保全実証（ヘーゼルナッツ）

3. 地区概要

実施主体 鏡野町

管理主体 (農)長藤農場、認定農業者

実施面積 52.1ha

整備面積 4.7ha

作付作物 ヘーゼルナッツ、オニグルミ等

備考 特定、振興、過疎

4. 事業実施計画

取組のポイント

農業法人や認定農業者を管理主体とし、省力化機械の導入により農作業負担を低減。ヘーゼルナッツ、オニグルミ等を作付け、及び菓子製造者や直売所へ販売することで、農作業負担の低減と収入源の確保を両立。

成果目標

荒廃農地及び遊休農地の発生防止面積1.5ha、粗放的利用面積3.2ha

5. 期待される効果

事業による効果

- 荒廃化したものの復元見込みがある農地及び荒廃化の恐れがある農地の土壌改良を行い、労働負担が少なく、高齢者でも栽培が可能で収益を見込める堅果（ヘーゼルナッツ、オニグルミ）を作付けする。基本的に草刈りと収穫のみの作業であり、低コストで持続できる農業生産の仕組みが期待できる。また、収穫物は鏡野町内の菓子製造業者への出荷や直売者での販売により、収益を得て農地維持が可能なサイクルの確立が期待できる。

長期的な効果

- ヘーゼルナッツは栽培にほとんど手がかからず、今後の労働力不足にも対応しうる。また、ヘーゼルナッツは現時点で、ほぼ100%輸入に頼っており、町内の菓子製造者に原料として販売することで、町の新たな6次化特産品として期待できる。水稲以外の特産品を検討していくうえで一定の収入を得られ、高齢者でも生産を継続できるため、農地の保全の持続性が望める。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【万才地区】 佐賀県鹿島市

1. 地域農業の状況

- 万才地区は、鹿島市の南西部に位置し、鹿島市役所から南に約10kmにある万才ため池から配水するための用水路が整備されてきた地域。
- みかんなど園芸作物を中心として営農しているが、農業者の減少などから樹園地は減少している。
- 農業用水を園地へ配水するパイプラインなどのかんがい施設は各園地まで配管されているが、建設から40年以上が経過し老朽化している。
- かんがい施設整備時点からの営農作物の変化や耕作放棄地の増加により、将来営農の水需要に合わせた再編整備が必要となっている。



2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和10年度

令和6年度実施計画

- ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い・協議、ワークショップ）、粗放的な取組
- ハード事業：－

令和7～10年度実施計画

- ソフト事業：土地利用構想の策定、粗放的利用、
- ハード事業：－

3. 地区概要

実施主体 鹿島市

実施面積 40.75ha

作付作物 みかん

管理主体 鹿島市多良岳土地改良区

備考 特定農山村地域

4. 事業実施計画

取組のポイント

- ・地区の関係者でゾーニングの話し合いを進める
- ・粗放的農地の取組においては耕作放棄地の素図があるため、これをベースに進めていく

成果目標

- ・粗放的利用面積の拡大
- ・地区の農地保全の将来像を集落が共有し、これを基に農地の流動化が推進されていく

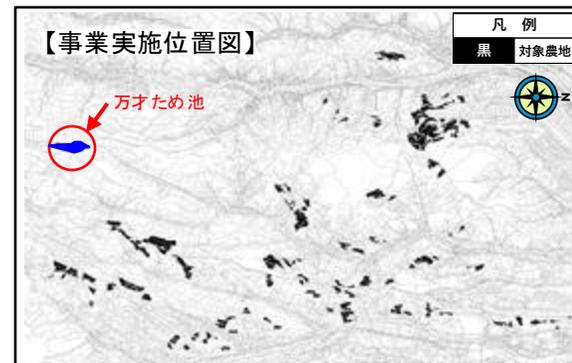
5. 期待される効果

事業による効果

- 荒廃が進む地域の園地を地域の農業者（担い手など）に継承しながら地域農業、産地を維持していくため、土地利用構想に基づく園地の流動化を集落で共有できる

長期的な効果

- ゾーニングされた守るべき農地が区分されることで、高い営農意欲を持つ担い手への園地集約が進む。担い手主体の地域農業が、産地として将来にわたり継承されていくとともに、かんがい施設の再編整備や園地整備など、営農の効率化を図る基盤整備への気運が高まっていく。また、本地区の取組が他集落へ横展開し、園地の将来像（ゾーニング）、担い手の育成確保、老朽化したかんがい施設の再編を一体と考え、地域で話し合う姿が定着し、園地の保全・継承とかんがい施設の規格・規模が最適化されることで、将来にわたって果樹産地が継承される。



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【瑞穂町上横田地区】 長崎県雲仙市

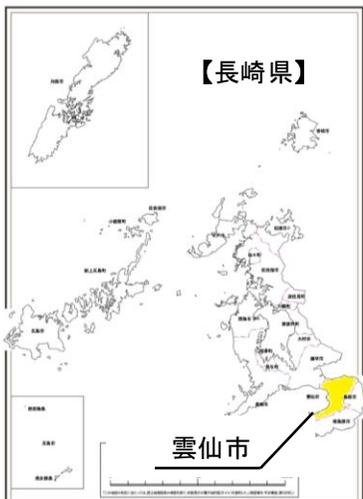
1. 地域農業の状況

○ 本地区が所在する雲仙市は、島原半島の北西部に雲仙普賢岳を取り巻くように位置し、北岸は有明海、西岸は橘湾に面しており、地勢は雲仙山系の険しい山地とそれに連なる丘陵地、及び海岸沿いに広がる平野部からなる。

上横田集落は、雲仙市の北部に位置し、東西の山林に囲まれた谷間に位置する水田地帯であるが、昭和60年代頃から水稲の作付が行われなくなり、保全管理や栗の木の植栽などが行われてきたが、平成10年頃から部分的に耕作放棄地化が進んでいる状況である。

○ 令和4年に果樹を植栽する農地を探索していた農業者とマッチングを行い、地元農地所有者との話し合いを重ね、当該農地の粗放的な管理に取り組むことになった。

【実施市町村位置図】



2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和7年度

令和6年度実施計画

ソフト事業：実証的な取組、省力化機械の導入、土地利用構想の策定

ハード事業：－

令和7年度実施計画

ソフト事業：粗放的利用体制整備

ハード事業：－



3. 地区概要

実施主体 瑞穂町上横田地区農地活用協議会

管理主体 瑞穂町上横田地区農地活用協議会(予定)

実施面積 4.3ha

整備面積 2.6ha(予定)

作付作物 省力作物、景観作物

備考 過疎地域、半島振興対策実施区域

4. 事業実施計画

取組のポイント

蜜源(景観)作物や省力作物(クロモジ)を植え付けて粗放的利用面積を拡大するとともに、道路が整備されていない現場のためにクローラー運搬車を導入し、クロモジの苗木の運搬や枝葉を搬出して、爪楊枝やオイルなどへの活用を図る。

成果目標

粗放的利用面積の拡大

5. 期待される効果

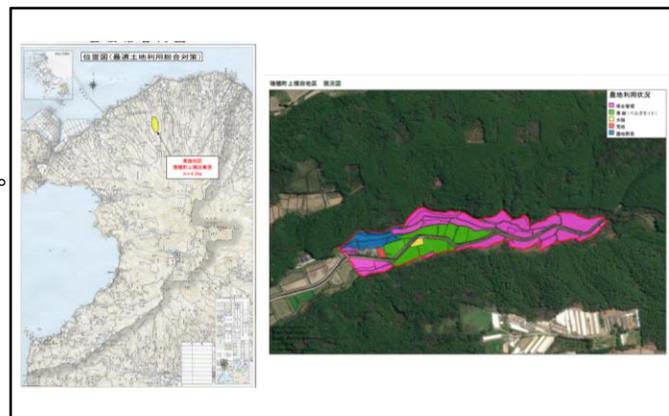
事業による効果

○ 当地区は、新たな農地活用方法として果樹(ベルガモット)の導入を図り、令和6年4月までに植栽を終えたところであるが、その他の日照条件が悪く傾斜が急な農地については、地元の養蜂農家と連携し蜜源作物栽培やクロモジ植栽を計画。それによる一定の収益が見込まれることから、持続的な取組を期待できるとともに、果樹の収穫時に合わせた収穫祭の実施や景観作物作付けによる新たな観光スポット拠点など、地域活性化にも期待できる。

長期的な効果

○ 省力的な農地管理の取組により農地機能の維持継続が図られるとともに、雲仙市内の山間地においては、当地区と同じように農地の遊休化が進む地域が多く存在する。そのため、当地区の持続的な取組によって市内農山村地域の活性化のモデルとなることが期待できる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【山江地区】 熊本県山江村

1. 地域農業の状況

【実施市町村位置図】

熊本県



○ 山江村は人口3229人、世帯数1192世帯、高齢化率36.45%、年少人口率14.15%、面積121.19km²、集落数16区、基幹産業は農林業であり主な特産品は栗、米である。

特に、特産である栗は昭和52年に昭和天皇へ献上されたこともあり、市場の評価は高く、令和6年には農林水産省の地理的表示(GI)保護制度に登録された。

農業者の高齢化率は68%を超えており、地域住民による営農継続・農地保全が将来的に危惧される地区である。また、農家の高齢化による離農や後継者不足のほか、原油価格や農業資材等の急激な高騰などが農業経営を圧迫しており、課題が山積している状況である。また、イノシシやシカ等の有害鳥獣による農作物への被害も年々深刻化しており、有効かつ早急な対策が求められている。

2. 事業計画

【事業工期】 令和6年度から令和10年度まで

○ 令和6～7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の作成

(話し合い・協議、ワークショップ)

粗放的利用のための条件整備

○ 令和8～10年度実施計画

ハード事業：農用地保全のための基盤整備

ソフト事業：粗放的利用体制整備

3. 地区概要

実施主体 山江村

管理主体 —

実施面積 616ha

整備面積 —

作付作物 稲作、栗、肉用牛等

備考 特定農山村地域、振興山村、過疎、中山間地域

4. 事業実施計画

取組のポイント

- 地域での話し合い活動(集落協定単位(16協定)で話し合い活動を実施)
- 農用地保全の取組(遊休農地の解消)
- 現況土地利用状況の可視化による特産物(栗)等の栽培持続可能体制整備
- 農用地保全のための基盤整備(農作業道開設、用水路修繕等)

成果目標

- 土地利用構想の作成に必要な集落内の話し合い

5. 期待される効果

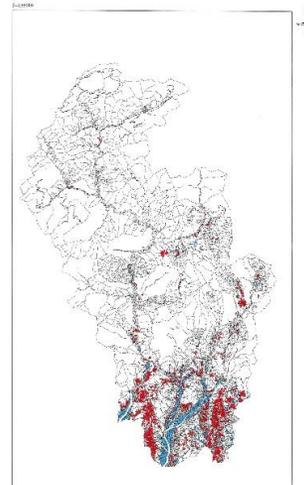
事業による効果

- 農地の集約化
地域と行政が一体となった農地利用に関する話し合いにより、担い手への農地の集積・集約化を加速させる。また話し合いにより農家に共通の意識づけが出来、農地の集約化が進むことが期待できる。また、鳥獣被害の防止活動や耕作放棄地の抑制・解消に寄与できる。
- 土地利用構想作成のための基礎データの集計
農地の利用が明確になることで、農地の集約化および貸借の発生による耕作放棄地の解消が期待できる。「やま栗」(GI登録品)の生産が継続も見込まれる。

長期的な効果

- 農家が高齢化し、今後離農者が発生していくことが予想されているが、それらの離農者の農地を保全・管理していく地域の担い手や地域運営組織(RMO)などを明確化することにより、農地の継続的な保全・管理を図ることができる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【伊美櫛来、深江、堅来、富来、来浦、重藤、小原、北江、国東、旭日、吉松、安岐、成吉・吉広地区】 大分県国東市

1. 地域農業の状況

- 国東市は大分県の北東部に位置し、面積は318.10km²で国東半島の東側半分を占めており、北は周防灘、東は伊予灘に面し、気候は、降水量の少ない瀬戸内海式気候に属しており、小河川や多くのため池が重要な灌漑用水となっている。

【実施市町村位置図】



こうした比較的温暖な気候を利用して、田畑では水稻、麦、大豆等が、樹園地ではみかん、キウイ、梨等が、施設栽培ではこねぎ、花き等、多品目にわたり生産が行われているものの、産業構造の転換や輸入農産物の増加による農産物価格の低迷及び農業従事者の減少や高齢化、担い手不足や耕作放棄地の増大が深刻な課題となっている。

- 本地区は、昭和40~50年代に国営農地開発事業、昭和30~40年代に県営の農地開拓事業で整備された農地で柑橘類の栽培が行われていたが、オレンジの輸入自由化や農業従事者の減少・高齢化により耕作放棄された農地が多く、耕作放棄の解消が大きな課題となっている。
- こうした中、近年、果樹の拡大意欲のある企業参入や新規担い手の入植要望が増加している。このため、遊休地を入植者にマッチングし、農地の耕作放棄の防止及び解消を図るとともに果樹振興による産地拡大に繋げたい。

2. 事業計画

事業工期 令和6年度 ~ 令和9年度

○令和6年度実施計画

ソフト事業：地区内農業者への意向調査、土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議

ハード事業：-

○令和7~9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議、土地利用構想の策定、粗放的利用

ハード事業：-

3. 地区概要

実施主体	大分県	管理主体	地域住民（予定）
実施面積	819.9ha	整備面積	- ha（予定）
作付作物	野菜・果樹等（予定）	備考	特定農山村地域、振興山村、過疎、半島

4. 事業実施計画

取組のポイント

土地所有者の農地利用の意向確認や面積・地形等の詳細な現地調査を実施し、新たな担い手へのマッチングのために必要な情報を搭載した「農地情報カルテ」の作成を行う。

成果目標

土地利用構想の作成に必要な集落内の話し合い、粗放的利用面積の拡大

5. 期待される効果

事業による効果

- 地権者への意向調査をもとに基盤整備後のほ場の3Dイメージ等で見える化された「農地情報カルテ」により、入植希望の新たな担い手に対して、円滑な農地情報の提示ができ、基盤整備を契機とした農地の集積・集約化や作物の団地化の向上が図られる。

長期的な効果

- 県・市、土地改良区、農業団体等が連携し、未利用農地と担い手のマッチングを牽引することで、最適土地利用構想による効率的な農地整備が可能となり、園芸団地が形成されるとともに、産地の拡大、地域農業の振興が図られる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【中津屋・狩宿北部、石山、上南、熊野地区】 大分県杵築市

1. 地域農業の状況

○ 杵築市は、大分県の北東部、国東半島の南部に位置し、別府湾に面する海岸地域から山間部に至るまで、地形は多様な形状を呈している。その立地条件を活かして柑橘、水稲、畜産を主体とする農業生産が展開されてきたが、近年は、農業従事者の高齢化及び減少、担い手不足が深刻化し、条件の悪いほ場等を中心に耕作放棄地が増加傾向にある。

○ 本地区は過去に果樹園や茶畑、一部を水田として耕作していたが、農業従事者の高齢化、減少などにより、現在は耕作放棄地された農地が多く、耕作放棄の解消が大きな課題となっている。

○ こうした中、近隣の担い手に規模拡大意向があり、また果樹拡大意向のある企業参入や新規担い手の入植要望が増加している。このため、遊休地を入植者にマッチングし、農地の耕作放棄の防止及び解消を図るとともに果樹振興による産地拡大に繋げたい。

2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和9年度

○令和6年度実施計画

ソフト事業：地区内農業者への意向調査、土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議

ハード事業：－

○令和7～9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議、土地利用構想の策定、粗放的利用

ハード事業：－



3. 地区概要

実施主体	大分県	管理主体	地域住民（予定）
実施面積	61.9ha	整備面積	- ha（予定）
作付作物	野菜・果樹等（予定）	備考	特定農山村地域、過疎、半島、指定棚田

4. 事業実施計画

取組のポイント

土地所有者の農地利用の意向確認や面積・地形等の詳細な現地調査を実施し、新たな担い手へのマッチングのために必要な情報を搭載した「農地情報カルテ」の作成を行う。

成果目標

土地利用構想の作成に必要な集落内の話し合い、粗放的利用面積の拡大

5. 期待される効果

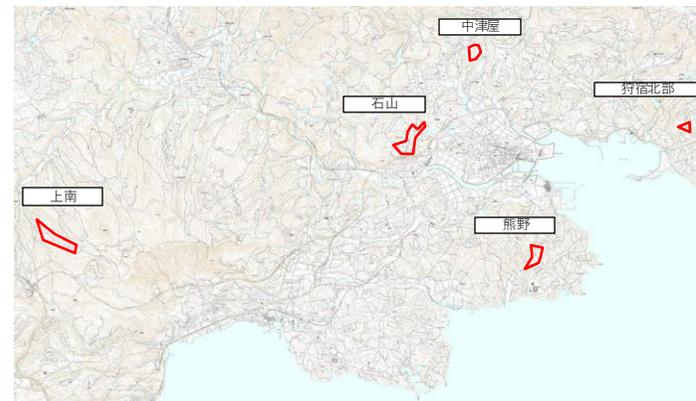
事業による効果

○ 地権者への意向調査をもとに基盤整備後のほ場の3Dイメージ等で見える化された「農地情報カルテ」により、入植希望の新たな担い手に対して、円滑な農地情報の提示ができ、基盤整備を契機とした農地の集積・集約化や作物の団地化の向上が図られる。

長期的な効果

○ 県・市、土地改良区、農業団体等が連携し、未利用農地と担い手のマッチングを牽引することで、最適土地利用構想による効率的な農地整備が可能となり、園芸団地が形成されるとともに、産地の拡大、地域農業の振興が図られる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策) 【柏川・川崎・三尺山地区】 大分県日出町

1. 地域農業の状況

○ 日出町は、大分県の中北部、国東半島の南部に位置し、別府湾に面する海岸地域から山間部に至るまで、地形は多様な形状を呈している。その立地条件を活かしてハウスみかんを中心とした柑橘の生産が行われてきたが、近年は、農業従事者の高齢化及び減少、担い手不足が深刻化し、条件の悪いほ場等を中心に耕作放棄地が増加傾向にある。

○ 本地区は過去に果樹を中心として作付していたが、農業従事者の高齢化、減少などにより、現在は耕作放棄地された農地が多く、耕作放棄の解消が大きな課題となっている。

○ こうした中、日出町では、現在ハウスミカンファーマーズスクールを開設しており、2組の研修生が2年間就農コーチのもと研修を行っているなど新規担い手の入植要望が増加している。このため、遊休地を入植者にマッチングし、農地の耕作放棄の防止及び解消を図るとともに果樹振興による産地拡大に繋げたい。

2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和9年度

○令和6年度実施計画

ソフト事業：地区内農業者への意向調査、土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議

ハード事業：－

○令和7～9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議、土地利用構想の策定、粗放的利用

ハード事業：－



3. 地区概要

実施主体	大分県	管理主体	地域住民（予定）
実施面積	24.8ha	整備面積	- ha（予定）
作付作物	野菜・果樹等（予定）	備考	半島

4. 事業実施計画

取組のポイント

土地所有者の農地利用の意向確認や面積・地形等の詳細な現地調査を実施し、新たな担い手へのマッチングのために必要な情報を搭載した「農地情報カルテ」の作成を行う。

成果目標

土地利用構想の作成に必要な集落内の話し合い、粗放的利用面積の拡大

5. 期待される効果

事業による効果

○ 地権者への意向調査をもとに基盤整備後のほ場の3Dイメージ等で見える化された「農地情報カルテ」により、入植希望の新たな担い手に対して、円滑な農地情報の提示ができ、基盤整備を契機とした農地の集積・集約化や作物の団地化の向上が図られる。

長期的な効果

○ 県・町、土地改良区、農業団体等が連携し、未利用農地と担い手のマッチングを牽引することで、最適土地利用構想による効率的な農地整備が可能となり、園芸団地が形成されるとともに、産地の拡大、地域農業の振興が図られる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【西庄内地区】 大分県由布市

1. 地域農業の状況

【実施市町村位置図】



○ 由布市は大分県のほぼ中央に位置し、市中央から東部にかけては、山麓地帯と大分川からの河岸段丘が広がっている。農業は、水稻を中心に野菜、花き、果樹の栽培が行われてきたが、近年は、農業従事者の高齢化及び減少、担い手不足が深刻化し、条件の悪いほ場等を中心に耕作放棄地が増加傾向にある。

○ 本地区は昭和55～63年に農地開発利用促進事業で整備されており、果樹を中心に作付しているが、農業従事者の高齢化、減少などにより、耕作放棄地化が懸念されている。

○ こうした中、由布市では、梨部会員の規模拡大意向があることから、遊休地を規模拡大希望者にマッチングし、農地の耕作放棄の防止及び解消を図るとともに果樹振興による産地拡大に繋げたい。

2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和9年度

○令和6年度実施計画

ソフト事業：地区内農業者への意向調査、土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議

ハード事業：－

○令和7～9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議、土地利用構想の策定、粗放的利用

ハード事業：－

3. 地区概要

実施主体 大分県

管理主体 地域住民（予定）

実施面積 7.7ha

整備面積 - ha（予定）

作付作物 野菜・果樹等（予定）

備考 特定農山村地域、過疎、指定棚田

4. 事業実施計画

取組のポイント

土地所有者の農地利用の意向確認や面積・地形等の詳細な現地調査を実施し、新たな担い手へのマッチングのために必要な情報を搭載した「農地情報カルテ」の作成を行う。

成果目標

土地利用構想の作成に必要な集落内の話し合い、粗放的利用面積の拡大

5. 期待される効果

事業による効果

○ 地権者への意向調査をもとに基盤整備後のほ場の3Dイメージ等で見える化された「農地情報カルテ」により、入植希望の新たな担い手に対して、円滑な農地情報の提示ができ、基盤整備を契機とした農地の集積・集約化や作物の団地化の向上が図られる。

長期的な効果

○ 県・市、土地改良区、農業団体等が連携し、未利用農地と担い手のマッチングを牽引することで、最適土地利用構想による効率的な農地整備が可能となり、園芸団地が形成されるとともに、産地の拡大、地域農業の振興が図られる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【丸市尾、長田地区】 大分県佐伯市

1. 地域農業の状況

【実施市町村位置図】



- 佐伯市は、番匠川下流域の平野部（沖積平野）と西部の山間部地域、東部の海岸部地域に大きく区分され、比較的温暖な南海型気候に属す一方で、山間部地域は一部で霜による被害も見られるなど多様な気候である。こうしたことから、平野部を中心にした水稲はじめ、野菜、花きなどの露地・施設栽培や新たな取組としての有機栽培など特色ある農業が展開されている。しかし、近年は、農業従事者の高齢化や担い手不足等から作付面積の減少と耕作放棄地の増加が課題となっている。
- 佐伯市の海岸部では明治初期から柑橘類栽培が盛んで、本地区も過去に果樹園であったが、農業従事者の高齢化、減少などにより、現在は耕作放棄地された農地が多く、耕作放棄の解消が大きな課題となっている。
- こうした中、佐伯市の温暖な気候に適した品目での農業参入希望者が増加している。このため、遊休地を新規就農者や農業参入企業等の新たな担い手にマッチングし、農地の耕作放棄の防止及び解消を図るとともに果樹振興による産地拡大に繋げたい。

2. 事業計画

- 事業工期 令和6年度～令和9年度
- 令和6年度実施計画
ソフト事業：地区内農業者への意向調査、土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議
ハード事業：－
 - 令和7～9年度実施計画
ソフト事業：土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議、土地利用構想の策定、粗放的利用
ハード事業：－

3. 地区概要

実施主体	大分県	管理主体	地域住民（予定）
実施面積	20.2ha	整備面積	－ ha（予定）
作付作物	野菜・果樹等（予定）	備考	特定農山村地域、過疎

4. 事業実施計画

取組のポイント

土地所有者の農地利用の意向確認や面積・地形等の詳細な現地調査を実施し、新たな担い手へのマッチングのために必要な情報を搭載した「農地情報カルテ」の作成を行う。

成果目標

土地利用構想の作成に必要な集落内の話し合い、粗放的利用面積の拡大

5. 期待される効果

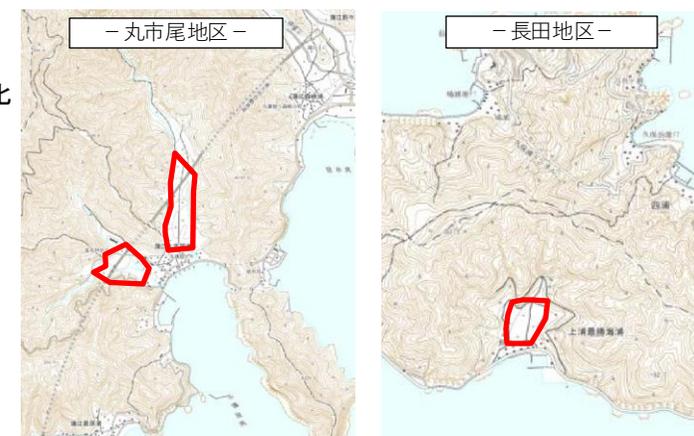
事業による効果

- 地権者への意向調査をもとに基盤整備後のほ場の3Dイメージ等で見える化された「農地情報カルテ」により、入植希望の新たな担い手に対して、円滑な農地情報の提示ができ、基盤整備を契機とした農地の集積・集約化や作物の団地化の向上が図られる。

長期的な効果

- 県・市、土地改良区、農業団体等が連携し、未利用農地と担い手のマッチングを牽引することで、最適土地利用構想による効率的な農地整備が可能となり、園芸団地が形成されるとともに、産地の拡大、地域農業の振興が図られる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策) 【久保、木下、大原地区】 大分県竹田市

1. 地域農業の状況

○ 竹田市は、九州のほぼ中央、大分県の南西部に位置し、熊本県と宮崎県に接しており、竹田・荻・久住・直入の旧市町の4地域で構成され、総面積は477.67km²で、69.2%が森林、耕地は14.9%の71.38km²で、自然の恵みを活かした農林業や観光が基幹産業となっている。農業は農業生産基盤の整備及び気候の多様性を活かして米と野菜、果樹、花きと多様な農作物の栽培と肉用牛を中心とする畜産が盛んである。

○ 久保地区は、昭和50年～平成初期に畑地帯総合整備事業で水田及び畑地の区画整理を行なったが、高齢化及び後継者不在等の理由により耕作放棄地化が進行している。木下地区は、畑地かんがい施設の整備を進めているが、その中であってアクセス、区画、日照等の条件が悪いため、高齢化及び後継者不在等の理由により耕作放棄地化が進行している。大原地区は、農地は不整形な区画と未整備の排水路や農道に加え、担い手の減少により管理が難しい状況であり、

○ こうした中、果樹の拡大意欲のある企業参入が増加しているため、遊休農地を入植者にマッチングし、農地の有効利用を図るとともに果樹振興による産地拡大につなげたい。



2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和9年度

○令和6年度実施計画

ソフト事業：地区内農業者への意向調査、土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議

ハード事業：-

○令和7～9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議、土地利用構想の策定、粗放的利用

ハード事業：-

3. 地区概要

実施主体	大分県	管理主体	地域住民（予定）
実施面積	38.3ha	整備面積	- ha（予定）
作付作物	野菜・果樹等（予定）	備考	特定農山村地域、過疎

4. 事業実施計画

取組のポイント

土地所有者の農地利用の意向確認や面積・地形等の詳細な現地調査を実施し、新たな担い手へのマッチングのために必要な情報を搭載した「農地情報カルテ」の作成を行う。

成果目標

土地利用構想の作成に必要な集落内の話し合い、粗放的利用面積の拡大

5. 期待される効果

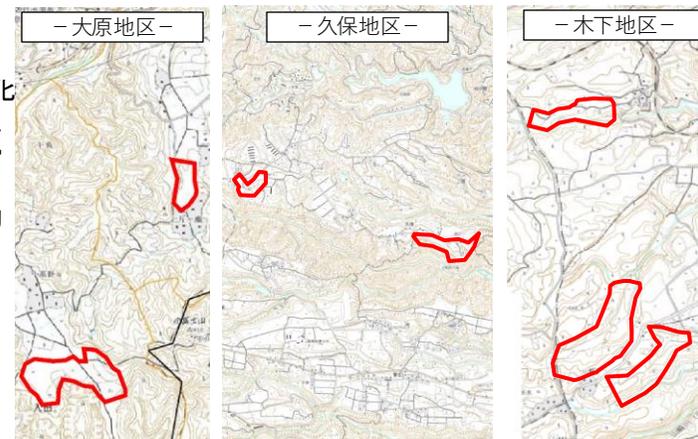
事業による効果

○ 地権者への意向調査をもとに基盤整備後のほ場の3Dイメージ等で見える化された「農地情報カルテ」により、入植希望の新たな担い手に対して、円滑な農地情報の提示ができ、基盤整備を契機とした農地の集積・集約化や作物の団地化の向上が図られる。

長期的な効果

○ 県・市、土地改良区、農業団体等が連携し、未利用農地と担い手のマッチングを牽引することで、最適土地利用構想による効率的な農地整備が可能となり、園芸団地が形成されるとともに、産地の拡大、地域農業の振興が図られる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【大野町地区】 大分県豊後大野市

1. 地域農業の状況

【実施市町村位置図】



○ 豊後大野市は、大分県の南西部、大野川の中・上流域に位置し、東西約22km、南北約31km、総面積は603.14km²と広大な面積を有している。そのため多様な地形・地質を有していることから豊かな水資源があり、県内屈指の畑作地帯を形成している。農業は、古くからのその立地条件を生かした水稲、葉たばこ、かんしょ、畜産等の生産が取り組まれてきており、近年は施設を利用したピーマンやスイートピー等の園芸が進んでいる。

しかしながら、人口減少や農業者の減少・高齢化と担い手の不足などが大きな課題となっている。

○ 本地区は、昭和50～60年代に畑地对総合整備事業大野原地区で整備された農用地が多く存在する。地区内の優良農地では、畑作が盛んであるが、条件の悪い（農道が狭い・農地が狭い・鳥獣害の被害が多い）一部の農地では、高齢化や後継者不足等により遊休農地となっている。

○ 企業参入や新規の担い手の入植要望が増加しているため、遊休農地及び遊休農地予定地を参入希望企業や新規就農者とマッチングし、農地の有効活用を図り産地拡大に繋げたい。

2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和9年度

○令和6年度実施計画

ソフト事業：地区内農業者への意向調査、土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議

ハード事業：－

○令和7～9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議、土地利用構想の策定、粗放的利用

ハード事業：－

3. 地区概要

実施主体 大分県

管理主体 地域住民（予定）

実施面積 29.8ha

整備面積 - ha（予定）

作付作物 野菜・果樹等（予定）

備考 特定農山村地域、振興山振、過疎

4. 事業実施計画

取組のポイント

土地所有者の農地利用の意向確認や面積・地形等の詳細な現地調査を実施し、新たな担い手へのマッチングのために必要な情報を搭載した「農地情報カルテ」の作成を行う。

成果目標

土地利用構想の作成に必要な集落内の話し合い、粗放的利用面積の拡大

5. 期待される効果

事業による効果

○ 地権者への意向調査をもとに基盤整備後のほ場の3Dイメージ等で見える化された「農地情報カルテ」により、入植希望の新たな担い手に対して、円滑な農地情報の提示ができ、基盤整備を契機とした農地の集積・集約化や作物の団地化の向上が図られる。

長期的な効果

○ 県・市、土地改良区、農業団体等が連携し、未利用農地と担い手のマッチングを牽引することで、最適土地利用構想による効率的な農地整備が可能となり、園芸団地が形成されるとともに、産地の拡大、地域農業の振興が図られる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【地蔵原・町田地区】 大分県九重町

1. 地域農業の状況

【実施市町村位置図】



○ 九重町は、大分県の南西部に位置し、中央部には筑後川の上流、玖珠川が東西に流れ、西側に田畑・山林等が開け、東南には九州の尾根である九重山群がそびえており、総面積は271.4 km²で、65%が山林原野、耕地は6%であるが、農業は立地条件を生かしながら米、キャベツ、トマト、豊後牛、梨、花きなど多彩な生産が行われている。しかしながら、人口減少や農業者の減少・高齢化と担い手の不足などが大きな課題となっている。

○ 本地区では、主要産業である畜産の粗飼料となる牧草栽培が行われていたが、農業従事者及び後継者の減少等で管理が難しい状態であり、数年前から耕作は行われていない。

○ こうした中、果樹の拡大意欲のある企業参入や新規担い手の入植要望が増加しているため、遊休農地を入植者にマッチングし、農地の有効利用を図るとともに果樹振興による産地拡大につなげたい。

2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和9年度

○令和6年度実施計画

ソフト事業：地区内農業者への意向調査、土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議

ハード事業：－

○令和7～9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議、土地利用構想の策定、粗放的利用

ハード事業：－

3. 地区概要

実施主体 大分県

管理主体 地域住民（予定）

実施面積 16.0ha

整備面積 - ha（予定）

作付作物 野菜・果樹等（予定）

備考 特定農山村地域、過疎

4. 事業実施計画

取組のポイント

土地所有者の農地利用の意向確認や面積・地形等の詳細な現地調査を実施し、新たな担い手へのマッチングのために必要な情報を搭載した「農地情報カルテ」の作成を行う。

成果目標

土地利用構想の作成に必要な集落内の話し合い、粗放的利用面積の拡大

5. 期待される効果

事業による効果

○ 地権者への意向調査をもとに基盤整備後のほ場の3Dイメージ等で見える化された「農地情報カルテ」により、入植希望の新たな担い手に対して、円滑な農地情報の提示ができ、基盤整備を契機とした農地の集積・集約化や作物の団地化の向上が図られる。

長期的な効果

○ 県・町、土地改良区、農業団体等が連携し、未利用農地と担い手のマッチングを牽引することで、最適土地利用構想による効率的な農地整備が可能となり、園芸団地が形成されるとともに、産地の拡大、地域農業の振興が図られる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【出口地区】 大分県日田市

1. 地域農業の状況

○ 日田市は大分県北西部、北部九州のほぼ中央に位置しており、北は中津市、東は玖珠町及び熊本県、西は福岡県、南は熊本県に隣接している。農業は、米に加え、梨やスイカ、白菜などの園芸品目、山間部ではわさびなど特色有る品目の生産が行われている。



しかしながら農村部では、都市部に先駆けて、農業就業者が高齢化、減少するとともに、集落を構成する人口が減少していて、人口減少や農業者の減少・高齢化と担い手の不足などが大きな課題となっている。

○ 本地区では、未整備であり、水稻の作付けが行われているが、農業従事者及び後継者の減少等で今後の管理が難しい状態である。

○ こうした中、果樹の拡大意欲のある企業参入や新規担い手の入植要望が増加しているため、遊休農地を入植者にマッチングし、農地の有効利用を図るとともに果樹振興による産地拡大につなげたい。

2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和9年度

○令和6年度実施計画

ソフト事業：地区内農業者への意向調査、土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議

ハード事業：－

○令和7～9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議、土地利用構想の策定、粗放的利用

ハード事業：－

3. 地区概要

実施主体 大分県

管理主体 地域住民（予定）

実施面積 13.1ha

整備面積 - ha（予定）

作付作物 野菜・果樹等（予定）

備考 特定農山村地域、過疎

4. 事業実施計画

取組のポイント

土地所有者の農地利用の意向確認や面積・地形等の詳細な現地調査を実施し、新たな担い手へのマッチングのために必要な情報を搭載した「農地情報カルテ」の作成を行う。

成果目標

土地利用構想の作成に必要な集落内の話し合い、粗放的利用面積の拡大

5. 期待される効果

事業による効果

○ 地権者への意向調査をもとに基盤整備後のほ場の3Dイメージ等で見える化された「農地情報カルテ」により、入植希望の新たな担い手に対して、円滑な農地情報の提示ができ、基盤整備を契機とした農地の集積・集約化や作物の団地化の向上が図られる。

長期的な効果

○ 県・市、土地改良区、農業団体等が連携し、未利用農地と担い手のマッチングを牽引することで、最適土地利用構想による効率的な農地整備が可能となり、園芸団地が形成されるとともに、産地の拡大、地域農業の振興が図られる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【平林、山国東部地区】 大分県中津市

1. 地域農業の状況

○ 中津市は、大分県の北西部に位置し、中津・三光・耶馬溪・本耶馬溪・山国の旧市町の5地域で構成され、西側は山国川を挟み福岡県と接しており、北側は周防灘、東側は宇佐市に接しており、古くから交通の要所として繁栄してきた。農業は米を中心に、梨やももなどの果樹に加え、ピーマンや小ネギなどの園芸品目の生産も行われている。しかしながら、人口減少や農業者の減少・高齢化と担い手の不足などが大きな課題となっている。

○ 本地区は、昭和50年代～平成元年代に農地開発事業で整備された農用地であるが、農業従事者及び後継者の減少等で今後の管理が難しい状態であり、一部耕作放棄された農用地も存在している。

○ こうした中、果樹の拡大意欲のある企業参入や新規の担い手の入植要望が増加しているため、遊休地を入植者にマッチングし、農地の有効活用を図るとともに果樹振興による産地拡大に繋げたい。

【実施市町村位置図】



2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和9年度

○令和6年度実施計画

ソフト事業：地区内農業者への意向調査、土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議

ハード事業：－

○令和7～9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議、土地利用構想の策定、粗放的利用

ハード事業：－

3. 地区概要

実施主体 大分県

管理主体 地域住民（予定）

実施面積 16.5ha

整備面積 - ha（予定）

作付作物 野菜・果樹等（予定）

備考 特定農山村地域、過疎

4. 事業実施計画

取組のポイント

土地所有者の農地利用の意向確認や面積・地形等の詳細な現地調査を実施し、新たな担い手へのマッチングのために必要な情報を搭載した「農地情報カルテ」の作成を行う。

成果目標

土地利用構想の作成に必要な集落内の話し合い、粗放的利用面積の拡大

5. 期待される効果

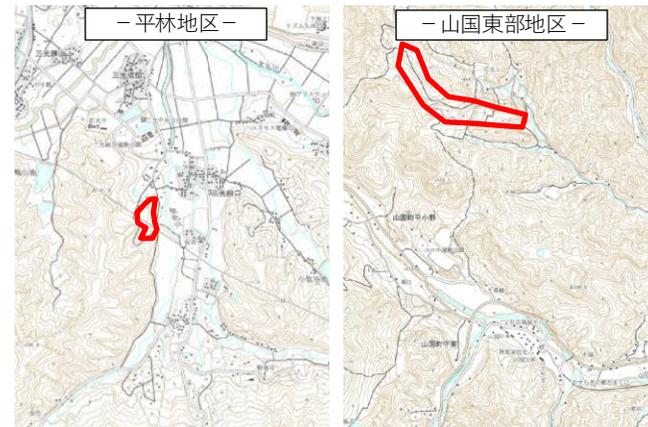
事業による効果

○ 地権者への意向調査をもとに基盤整備後のほ場の3Dイメージ等で見える化された「農地情報カルテ」により、入植希望の新たな担い手に対して、円滑な農地情報の提示ができ、基盤整備を契機とした農地の集積・集約化や作物の団地化の向上が図られる。

長期的な効果

○ 県・市、土地改良区、農業団体等が連携し、未利用農地と担い手のマッチングを牽引することで、最適土地利用構想による効率的な農地整備が可能となり、園芸団地が形成されるとともに、産地の拡大、地域農業の振興が図られる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策) 【四日市・金丸地区】 大分県宇佐市

1. 地域農業の状況

○ 宇佐市は、大分県の北部、国東半島の付け根に位置し、宇佐・安心院・院内の旧市町の3地域で構成され、西側は中津市、東は豊後高田市に接しており、自然公園地域を含めた山々や田園、河川、海岸等の多彩な自然状況に恵まれており、古くから文化が栄え優れた歴史や伝統をもっている。農業は米麦大豆を中心とし、小ネギやイチゴなどの園芸品目に加えて、ブドウやカボス、ももなどの果樹栽培も盛んに行われている。

○ 本地区は、昭和50年代～平成元年代に農地開発事業で整備された農用地であるが、農業従事者及び後継者の減少等で今後の管理が難しい状態であり、一部耕作放棄された農用地も存在している。

○ こうした中、果樹の拡大意欲のある企業参入や新規の担い手の入植要望が増加しているため、遊休地を入植者にマッチングし、農地の有効活用を図るとともに果樹振興による産地拡大に繋げたい。



2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和9年度

○令和6年度実施計画

ソフト事業：地区内農業者への意向調査、土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議

ハード事業：－

○令和7～9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議、土地利用構想の策定、粗放的利用

ハード事業：－

3. 地区概要

実施主体 大分県

管理主体 地域住民（予定）

実施面積 11.8ha

整備面積 - ha（予定）

作付作物 野菜・果樹等（予定）

備考 過疎

4. 事業実施計画

取組のポイント

土地所有者の農地利用の意向確認や面積・地形等の詳細な現地調査を実施し、新たな担い手へのマッチングのために必要な情報を搭載した「農地情報カルテ」の作成を行う。

成果目標

土地利用構想の作成に必要な集落内の話し合い、粗放的利用面積の拡大

5. 期待される効果

事業による効果

○ 地権者への意向調査をもとに基盤整備後のほ場の3Dイメージ等で見える化された「農地情報カルテ」により、入植希望の新たな担い手に対して、円滑な農地情報の提示ができ、基盤整備を契機とした農地の集積・集約化や作物の団地化の向上が図られる。

長期的な効果

○ 県・市、土地改良区、農業団体等が連携し、未利用農地と担い手のマッチングを牽引することで、最適土地利用構想による効率的な農地整備が可能となり、園芸団地が形成されるとともに、産地の拡大、地域農業の振興が図られる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【田名・前泊・我喜屋・島尻・野甫地区】 沖縄県伊平屋村

1. 地域農業の状況

○ 伊平屋村は沖縄県の最北端に位置する、東シナ海洋上に浮かぶ離島村である。伊平屋島と野甫島の2つの島からなり、5つの字に分かれている。

○ 伊平屋村の基幹産業の1つである農業においては、主にサトウキビと水稲が農業の大部分を占めている。その他に玉ねぎ等の野菜やマンゴー等の果樹も栽培されている。

○ 近年は村人口の減少や農家の高齢化、担い手不足等によって、遊休地及び荒廃農地の割合が増えており、直近(令和2年)では約17haが荒廃農地となっている。

○ 土地改良地区内においても、排水不良で耕作条件が不利な農地も多数あることから、離農要因の一つとなっている。

○ 当該事業によって、荒廃農地を解消し放牧や農業体験等の粗放的な取組による継続した農地利用や、地域での話し合いにおいて条件不利な守るべき農地を選定し、勾配修正や暗渠排水施設設置などの新規就農者受入に必要な基盤整備を行う必要がある。

【実施市町村位置図】



2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和10年度

令和6～7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定(話し合い・協議等)、実証的な取組、粗放的利用

ハード事業：－

令和8年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、実証事業、粗放的利用

ハード事業：整備事業における測量設計

3. 地区概要

実施主体 伊平屋村

管理主体 現担い手及び新規就農者(予定)

実施面積 401ha

整備面積 3.0ha

作付作物 飼料作物(牧草)

備考 過疎、沖縄

4. 事業実施計画

取組のポイント

地域の合意に基づく土地利用構想の作成、荒廃農地化及び遊休地化の対策・農業体験等の教育学習との連携、ふれあい体験型の牧場の開設

成果目標

荒廃農地及び遊休農地の解消、話し合い・協議、放牧地の整備、農業体験施設整備、農地保全の基盤整備

5. 期待される効果

事業による効果

- 粗放的取組の中で、牛・山羊の放牧地を整備し、ふれあい体験型の牧場を開設することで土地の有効利用となる。実証試験を通して新規作物の導入を図り、新たな村の特産品を生み出すきっかけをつくることも期待できる。
- 耕作条件の良くない農地であるがゆえに荒廃農地となることを防ぐためにも、守るべき農地においては、勾配の修正や暗渠排水施設の設置等条件整備を実施することで作物の単収向上も期待できる。
- また、耕作条件の改善が担い手及び新規参入者の営農意欲向上にもつながり、安定して継続的な農業従事者の確保が見込まれる。

長期的な効果

- 遊休地を粗放的に利用することで農地を有効活用する。遊休地を減らすことで景観も良好となり、観光の面でも集客率の向上にもつながる。
- 農地の耕作条件を改善することで安定的な農業生産を目指し、担い手への集積につながる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【天ヶ瀬地区】 佐賀県多久市

1. 地域農業の状況

○ 多久市は、佐賀県のほぼ中央に位置し、総面積はおよそ9,700haである。天ヶ瀬地区は市の南部に位置している。本地区内ではみかん生産が盛んであったが、樹園地周辺に水源がなかったため、品質・収量は天候に左右され不安定であった。



○ 全国的なみかん生産量の急増に伴う他地域との競争に対応するため、昭和40年代からダム及び樹園地への用水を配水するための用水路（パイプライン）が整備された。これにより農業用水の安定供給が可能となり、みかん収量の増大と品質の向上が図られた。

○ 現在本地区は、農業従事者の高齢化や減少、園地の基盤整備が行われていない中山間地域の厳しい生産条件により、耕作放棄地が増加し、樹園地が減少（S56:337ha→R5:3ha）している。ハウスみかんを中心として営農されているが、畑かん施設の建設から40年以上が経過し、老朽化に伴う維持管理費や水道光熱費の増加も相まって施設の維持管理が困難となったことから、ダム水によらない営農方法を検討している。

2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和8年度

令和6年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い・協議）、実証的な取組

ハード事業：－

令和7～8年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、実証的な取組、粗放的利用

ハード事業：農地等保全整備

3. 地区概要

実施主体 天ヶ瀬土地改良区

管理主体 天ヶ瀬土地改良区

実施面積 54.1ha

整備面積 3ha（予定）

作付作物 みかん、もも

備考 過疎地域

4. 事業実施計画

取組のポイント

地域での話し合い活動や農用地保全の取組、実証事業

成果目標

粗放的取組の継続、地区の将来像の共有及び将来にわたる農地の継承

5. 期待される効果

事業による効果

- 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組により守るべき農地の農業用水が安定的に確保できることを確認し、土地利用構想を策定する。
- これから荒廃が進む地域の園地を地域の農業者（担い手など）に継承しながら、地域農業、産地を維持していく。

長期的な効果

- ゾーニングされた守るべき農地の農業用水の確保が実証されることで、高い営農意欲を持つ担い手が主体となった地域農業が産地として将来にわたり継承されていく。また、本地区の実証取組が他の集落へ横展開していき、園地の将来像、担い手の育成確保、老朽化したかんがい施設の再編を一体と捉え、地域で話し合う姿が定着し、園地の保全・継承により、将来にわたる果樹産地が継承されていく。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【晴田地区】 佐賀県小城市

1. 地域農業の状況

- 小城市は、佐賀県の中部に位置し、総面積はおよそ9,580haである。一本松・松葉・西晴気・中善寺地区は市の北西部に位置した、天山のすそ野に広がる中山間地域であり、みかんを中心とした園芸作物の生産が盛んな地域である。
- 本地区は県内でも有数の果樹産地であり、昭和50年代から樹園地への配水のため用水路（パイプライン）が整備され、施設園芸を推進されてきた地域である。
- しかし近年では、中山間地域の厳しい生産条件による耕作者の減少に加え、農業従事者の高齢化による担い手不足や労働力不足も相まって、耕作放棄地は増加傾向で鳥獣被害も増加している。
- また、園地に整備されたかんがい施設は建設から30年以上が経過し各所で漏水が頻発しており、地区では施設の老朽化と維持管理が大きな課題となっている。
- 地域では、担い手への園地の継承や地域外労働力の確保などに向け、農業者や農地所有者が中心となり、将来に向け話し合いが継続されている。

【実施市町村位置図】



2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和10年度

令和6～7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い・協議、ワークショップ）、実証的な取組

令和8年度実施計画

ソフト事業：実証的な取組、土地利用構想の策定

令和9～10年度実施計画

ハード事業：農地等保全整備

3. 地区概要

実施主体 晴田土地改良区

管理主体 晴田土地改良区

実施面積 52.6ha

整備面積 0.02ha（予定）

作付作物 ハウスみかん、露地みかん

備考 中山間地域

4. 事業実施計画

取組のポイント

地域での話し合い活動や農用地保全の取組、実証事業

成果目標

粗放的取組の継続、話し合い・協議

5. 期待される効果

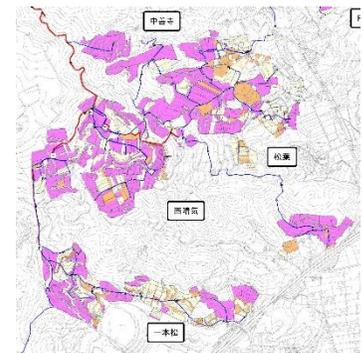
事業による効果

地域の対話から水利施設の最適化などの計画と実証を行うことで、営農の継承につながる土地利用構想が策定され、晴田地区の持続可能な地域農業と産地の維持発展、地域の農用地保全につながる。

長期的な効果

これまで山積してきた課題が悪循環して衰退したという現況の共有を第一歩として、地域の担い手・施設・農地のあるべき姿を営農者などによる主体的な対話から作り上げて実践していく。小さな取組でも将来へつなぐ重要な一歩として共通意識が醸成されることで、土地利用や施設など地域全体の最適化に対する協働する体制となり、さらに地域の再生や農用地保全などの好循環で誇れる地域づくりに寄与する。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【下野地区】 熊本県南阿蘇村

1. 地域農業の状況

1. 南阿蘇村の全体概要

(1) 気候・立地条件等

のどかな農村風景が魅力の南阿蘇村は熊本県の東方、阿蘇旧火口原の中にあつて、白川水源を源とする白川が東西に流れており、白川を中心に水田が広がっている。

【熊本県】



(2) 主な農畜産物

畜産業が盛んであり、特にあか牛は阿蘇の野山や水田で放牧され、肉質が良くヘルシーで全国的にも高い評価を受けている。一方で、近年はソバの作付面積が増大し、特産品のひとつとなっている。

(3) 農業・農村を守るための取組

有機農業、環境保全型農業を推奨しており、水と緑に恵まれた地域の立地・特性を最大限に発揮した南阿蘇村ブランド農産物づくりを、地域をあげた取組として推進している。

2. 下野集落の概要

下野集落は南阿蘇村の北部に位置しており、世帯数約280戸の地区である。農業が盛んな地区で専業農家も多く、特に畜産農家が多い地区である。一方で、担い手農業者が営農組織を立ち上げ、作業受託も進めている。レジャー施設もあり観光客も多い地区である。

2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和7年度

令和6年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い活動）

ハード事業：－

令和7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定（話し合い活動）

粗放的利用

ハード事業：－

3. 地区概要

実施主体 熊本県

管理主体 (予定) 営農組織、地元農家等

実施面積 約60ha

整備面積 -

作付作物 (予定) 水稻、牧草、ソバ等

備考 特定農山村地域、振興山村、過疎

4. 事業実施計画

取組のポイント

- ・集落内の農地（約500筆）所有者や、集落内外の農地利用者（将来的な利用希望者を含む）に対する、農地利用の現況及び将来的な農地利用意向に関するヒアリング調査等
- ・自治体・農業者・地域住民を交えた地域ぐるみの話し合い、土地利用構想の概定及び策定、粗放的利用の実施

成果目標

話し合い回数（2回）

5. 期待される効果

事業による効果

- 地域ぐるみの話し合いにより、①営農を続けて守るべき農地、②粗放的な利用を行う農地等が土地利用構想図として明確化されることで、集落内外の担い手、地域住民及び関係機関（JA、農地中間管理機構等）に対しても将来的な土地利用イメージが共有される。
- これにより、①営農を続けて守るべき農地では、農地の賃貸借や所有権移転、作付品目の選択等がある程度の秩序のもとに進み、農地の集積・集団化、作物の団地化が推進されると見込まれる。
- 一方で、②粗放的な利用を行う農地では、景観作物や蜜源作物の作付地、採草放牧地としての利活用が図られ、遊休農地の発生防止や解消が見込まれる。

長期的な効果

- 地域ぐるみの話し合いによる地区内農地の利用方向及び担い手となる農家や組織が明確になり、将来の地域農業の姿に沿った営農の展開が進むことにより、担い手農家と営農組織を取り合わせた地域農業の推進のモデルとして期待できる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【下田地区】 熊本県南阿蘇村

1. 地域農業の状況

1. 南阿蘇村の全体概要

(1) 気候・立地条件等

のどかな農村風景が魅力の南阿蘇村は、熊本県の東方、阿蘇旧火口原のなかにあって、白川水源を源とする白川が東西に流れており、白川を中心に水田が広がっている。

(2) 主な農畜産物

畜産業が盛んであり、特にあか牛は阿蘇の野山や水田で放牧され、肉質が良くヘルシーで全国的にも高い評価を受けている。一方で、近年はソバの作付面積が増大し、特産品のひとつとなっている。

(3) 農業・農村を守るための取組

有機農業、環境保全型農業を推奨しており、水と緑に恵まれた地域の立地・特性を最大限に発揮した南阿蘇村ブランド農産物づくりを、地域をあげた取組として推進している。

2. 下田集落の概要

南阿蘇村の中心部に位置しており、世帯数約80戸の地区である。地域活動が盛んで、夏祭りや“どんどや”など伝統文化の活動を行っている。近年では新規就農者や移住者も増加している地区である。一方で、地区内農地は他集落の農業者による入作が多いという特色がある。

【熊本県】



2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和7年度

令和6年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い活動）

ハード事業：－

令和7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定（話し合い活動）

粗放的利用

ハード事業：－

3. 地区概要

実施主体 熊本県

実施面積 約70ha

作付作物 (予定) 水稲、牧草、ソバ等

管理主体 (予定) 入作者、隣接集落の集落協定関係者、地元農家等

整備面積 -

備考 特定農山村地域、振興山村、過疎

4. 事業実施計画

取組のポイント

- ・集落内の農地（約500筆）所有者や、集落内外の農地利用者（将来的な利用希望者を含む）に対する、農地利用の現況及び将来的な農地利用意向に関するヒアリング調査等
- ・自治体・農業者・地域住民を交えた地域ぐるみの話し合い、土地利用構想の概定及び策定、粗放的利用の実施

成果目標

話し合い回数（2回）

5. 期待される効果

事業による効果

- 地域ぐるみの話し合いにより、①営農を続けて守るべき農地、②粗放的な利用を行う農地等が土地利用構想図として明確化されることで、集落内外の担い手、地域住民及び関係機関（JA、農地中間管理機構等）に対しても将来的な土地利用イメージが共有される。
- これにより、①営農を続けて守るべき農地では、農地の賃貸借や所有権移転、作付品目の選択等がある程度の秩序のもとに進み、農地の集積・集団化、作物の団地化が推進されると見込まれる。
- 一方で、②粗放的な利用を行う農地では、景観作物や蜜源作物の作付地、採草放牧地としての利活用が図られ、遊休農地の発生防止や解消が見込まれる。

長期的な効果

- 地域ぐるみの話し合いによる地区内農地の将来の利用が明確化され、その土地利用構想に沿った営農等の継続が、同様な状況である南阿蘇村の他の地区のモデルになることが期待できる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【草地地区】 大分県豊後高田市

1. 地域農業の状況

○大分県豊後高田市は、大分県国東半島の西側にあり、当地区は豊後高田市の中部に位置し、山麓斜面に農地を拓き、主に水稻の栽培と林業が盛んに行われていた。昭和53年から平成5年にかけては大規模なほ場整備が実施され、平成22年には「農事組合法人グリーンファーム畑」が設立され、米、麦、そば、大豆、にんじんや玉ねぎなど幅広い作物栽培を行うとともに、未整備ほ場や耕作放棄地など約8haの再生及び耕作も請負い、地域特産のそばを作付けして農地の再生と荒廃の抑制に努めてきた。しかし、地域農業者の高齢化や後継者不足の加速により、耕作放棄地は増加する一方であるため、現在も未整備となっている農地が点在している。



3. 地区概要

実施主体	草地地区農地最適化協議会	管理主体	草地地区農地最適化協議会
実施面積	28ha	整備面積	0.96ha
作付作物	麦	備考	—

4. 事業実施計画

取組のポイント

農地整備による荒廃農地の解消と水源確保及び農業用環境整備による生産の効率化を図ることで、持続可能な農地保全と生産体制の確立を図る。

成果目標

荒廃農地及び遊休農地の解消面積0.96ha・荒廃農地及び遊休農地の発生防止面積0.96ha

5. 期待される効果

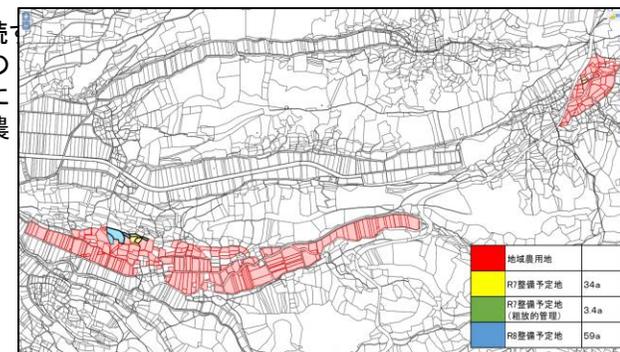
事業による効果

○荒廃農地の整備による農地再生は、営農を継続する農地の拡大、省力化機械の導入による労力の節減を粗放的利用の持続的管理への振り向けにより、地区内営農環境が持続するとともに、農業者の所得向上、産地拡大に繋がる。

長期的な効果

○通年で安定した需要があり、当地区内においても需要の高い麦の生産を実施することで、より安定した麦の供給が可能となり、実需者の要望に応えられる生産体制を整えることが出来る。これに伴い地域の雇用拡大及び地域農業者の所得向上と地域産業の活性化が期待でき、さらには持続可能な農地保全と対象地域だけではなく市全体の産業促進にも繋がる。

【事業実施位置図】



2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和8年度

令和6年度実施計画

ソフト事業：省力化機械の導入(農業用ドローン)

ハード事業：—

令和7～8年度実施計画

ソフト事業：粗放的利用体制整備(景観作物作付)

省力化機械の導入(ラジコン草刈機)

ハード事業：粗放的利用のための条件整備(農地整備)

農地保全のための基盤整備(農地整備・ボーリング)

農用地保全のための農業環境整備(農機具用倉庫)

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【美和地区】 大分県豊後高田市

1. 地域農業の状況

○大分県豊後高田市は、大分県国東半島の西側にあり、市西部を流れる桂川下流部右岸に位置する美和地区は、昭和59年に農村地域工業等導入地区となり、生産者の高齢化等を理由に荒廃農地となっていた一部分を対象に企業誘致が実施された。また平成4年には上記計画の変更・拡大が行われ、更なる誘致が進められ、誘致した企業の生産活動等により活性化が図られてきた。一方で、計画策定以前から栽培が盛んであったみかん、米、野菜の栽培については、近年、生産者の高齢化、後継者不足の加速により農地の荒廃化が進行していった。現在は地区内の若年農業従事者を中心に荒廃農地の整備と利活用に取り組んでいるが、未整備となっている農地も多く点在している。



3. 地区概要

実施主体	美和地区農地最適化協議会	管理主体	美和地区農地最適化協議会
実施面積	18.3ha	整備面積	1.3ha
作付作物	小麦	備考	—

4. 事業実施計画

取組のポイント

農地整備による荒廃農地の解消と農業用環境整備による生産の効率化を図ることで、持続可能な農地保全と生産体制の確立を図る。

成果目標

荒廃農地及び遊休農地の解消面積1.3ha・荒廃農地及び遊休農地の発生防止面積1.3ha

5. 期待される効果

事業による効果

○荒廃農地の整備による農地再生は、営農を継続する農地の拡大、省力化機械の導入による労力の節減を粗放的利用の持続的管理への振り向けにより、地区内営農環境が持続するとともに、農業者の所得向上、産地拡大に繋がる。

長期的な効果

○通年で安定した需要があり、当地区内においても需要の高い小麦の生産を実施することで、より安定した小麦の供給が可能となり、実需者の要望に応えられる生産体制を整えることが出来る。これに伴い地域の雇用拡大及び地域農業者の所得向上と地域産業の活性化が期待でき、さらには持続可能な農地保全と対象地域だけではなく市全体の産業促進にも繋がる。

2. 事業計画

事業工期 令和6年度～令和8年度

令和6年度実施計画

ソフト事業：省力化機械の導入(プラウ・ブロードキャスタ)
ハード事業：—

令和7～8年度実施計画

ソフト事業：粗放的利用体制整備(景観作物作付)
省力化機械の導入(ドローン・ハンマーナイフモア)
ハード事業：粗放的利用のための条件整備(農地整備)
農地保全のための基盤整備(農地整備)
農用地保全のための農業環境整備(トイレ設置)

【事業実施位置図】

